

令和6年度 施策の方向性

別紙1

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
総務部	0101	総合的な危機対策の推進	やや遅れている	①	自主防災組織活動カバー率が上がらない要因については、「町内会などの高齢化が進み、リーダーとなる人材が不在」、「災害が少なく防災意識が向上しない」、「住民の自助・共助の意識が根付かないことや意識に差がある」といったことが考えられることから、改めて自主防災組織の必要性や取組事例について、HP等による広報活動のほか、各種研修や会議等の機会を通じて広く働きかけることで、自主防災組織活動カバー率の向上を図る。	自主防災組織活動カバー率が上がらない要因については、「町内会などの高齢化が進み、リーダーとなる人材が不在」、「災害が少なく防災意識が向上しない」、「住民の自助・共助の意識が根付かないことや意識に差がある」といったことが考えられることから、市町村や防災関係機関と連携し、住民に対する研修や訓練、地域の防災リーダーの育成、結成率向上に向けた広報活動や市町村・町内会等への働きかけ、共助の必要性の意識啓発等のこれまでの取組に加え、動画コンテンツの活用など防災教育の充実強化に努め、カバー率の低い市町村に対しての直接訪問による働きかけ、防災の専門家による研修の開催などに取り組み、自主防災組織の結成や活動のより一層の促進を図る。		
				②	市町村における津波避難計画及び津波ハザードマップの策定件数については、道の浸水想定の見直しにより、新たに市町村も最新の浸水想定に基づき見直す必要があることが要因として考えられることから、策定状況を把握し、目標の達成を目指す。	道における浸水想定については、日本海がH29.3、太平洋がR3.7、オホーツク海がR5.2に順次見直しを行っており、市町村においても最新の浸水想定に基づいた津波避難計画及び津波ハザードマップを策定する必要があることから、策定状況を把握するとともに、市町村へ策定の働きかけや支援を継続する。		
				③	避難情報に係る具体的な発令基準の策定状況の低迷は、必要性の理解が低いことが要因と考えられることから、状況を把握するとともに、市町村へ策定の働きかけを継続することにより目標の達成を目指す。	引き続き、避難情報に係る具体的な発令基準の策定及び避難情報の的確な発令について、市町村に働きかけを行い、目標の達成を目指す。		
総務部	0102	原子力安全対策の推進	順調	①	引き続き、防災訓練等の実施により関係機関との連携や防災業務関係者の対応能力の向上を図るとともに、各種広報誌の配付等により住民に対する原子力に関する知識の普及・啓発を図る等により、原子力防災対策の充実強化や安全協定等の的確な運用に取り組んでいく。	原子力防災対策の充実強化を図るため、各種防災訓練を実施するほか、北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の点検、見直し等に取り組む。 発電所周辺地域の環境放射線等の監視、発電所施設への立入調査、結果の公表など安全協定等の的確な運用に取り組む。		
				②				
				③				
総務部	0103	防災訓練や資機材整備の推進	概ね順調	①	引き続き、市町村における非常時の電源確保等に向けた取組を促すこととし、庁内他部署と連携しながら、セミナーや研修等を活用し取組を進めていく。	市町村や庁内他部署と連携し、市町村職員の意識向上に向けた研修会や厳冬期を想定した実践的な訓練等を通じて、非常時の電源確保等に向けた取組を促していく。		
				②	市町村庁舎の耐震化率については、財源等の問題から進んでいないと考えられるため、速やかな耐震化が困難な市町村には、引き続き耐震性を有する代替庁舎を確保するよう促す等、業務継続に不可欠な庁舎の耐震化について働きかけを行う。	全ての市町村で代替庁舎を確保しているが、市町村庁舎の耐震化率については、財源等の問題から目標数値(全国平均値)に達していないことから、庁舎の耐震化の目標達成に向けて、防災拠点となる庁舎の耐震化に充当可能な起債の周知をするなど、業務継続に不可欠な庁舎の耐震化の取組を推進する。		
				③				
総務部	0104	私立学校等への支援	順調	①	特色ある私立教育の推進のため、引き続き、私立高校等及び私立幼稚園の管理運営に対する助成や保護者への支援等を検討・実施していく。	本道の私学教育の質の向上に資することができるよう、特色ある教育活動を展開する私立学校等の管理運営に対する助成を行うとともに、経済的理由により子どもたちの就学が困難になることがないように、引き続き、公私間格差の更なる縮小是正を行うよう、国へ働きかけるなど、保護者への支援措置の充実に取り組む。		
				②				
				③				
総務部	0105	いじめ防止対策の推進	やや遅れている	①	いじめの解消に向けては、学校の組織的な対応や関係機関と連携した取組が必要であることから、北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について、再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応する。	北海道いじめ調査委員会におけるいじめ重大事態調査結果に係る再調査の必要性の審議において、当該重大事態への対処及び再発防止に資するため、学校関係者への関係法令等の周知や、道教委、道教委の附属機関である北海道いじめ問題審議会及び私立学校と協議を実施するなど、引き続き、いじめ重大事態に適切に対応する。		
				②				
				③				
総務部	0106	赤れんが庁舎の利用促進	やや遅れている	①	道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図るとともに、歴史文化・観光情報の発信施設として魅力向上を図るため、重要文化財として適切な保存修理工事等を行うとともに、展示等の整備や指定管理者制度の導入を進める。	道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図り、歴史文化・観光情報の発信施設として魅力向上を図るため、重要文化財として適切な保存修理工事や公開活用工事等を行うとともに、展示等の製作・設置に関する業務や公の施設設置条例や指定管理者の公募などの指定管理者制度の導入に関する取組を進める。	拡充:庁舎等維持費(赤れんが庁舎改修事業)	
				②				
				③				
総務部	0107	北方領土復帰対策等の推進	概ね順調	①	北方四島の返還を切に願う元島民の方々は高齢となり、北方領土問題の解決に一刻の猶予も許されない状況であることから、北方領土の早期返還に向け、国や北方領土隣接地域、関係団体と十分連携し、啓発活動や北方領土隣接地域振興、元島民の援護対策等を引き続き実施する。	日露関係は依然として厳しい状況が続いているが、元島民の方々の高齢化が続いており、北方領土問題の解決には一刻の猶予も許されない。 北方領土の早期返還に向けて、世論のさらなる結集を図り、政府の外交交渉を後押ししていくため、仮想空間等のデジタル技術を活用した情報発信の強化などの啓発活動の充実を図るとともに、国や北方領土隣接地域、関係団体と十分連携し、北方領土隣接地域の振興対策や元島民の援護対策等を引き続き実施する。	新規:仮想空間を活用した北方領土発信事業	1
				②				
				③				

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
総合 政策部	0201	土地水対策の総合 的推進及び水資源 保全の推進	概ね順調	①	土地水対策課総合調整等業務における関係市町村との意見交換の実施が水資源保全地域指定提案数の増加につながったと考えられることから、提案希望市町村との意見交換に積極的に取り組む。	市町村との意見交換は、水資源保全地域指定提案数の増加に寄与するものと考えており、引き続き、WEB会議も活用しながら、希望市町村との意見交換を密に行う。		
				②				
				③				
総合 政策部	0202	自然災害に対する 北海道自らの脆弱 性の克服	順調	①	引き続き、北海道強靱化計画の実効性を高めるため、必要な予算の安定的・継続的な確保、5か年加速化対策の着実な推進及び補助金・交付金制度の拡充・要件緩和など財政措置の充実・強化を図るよう、国へ提案・要望する。また、市町村における国土強靱化地域計画の内容充実(必要な事業や施策の追記等)を促進するため、各種情報提供や説明会の開催等に取り組む。	引き続き、北海道強靱化計画の実効性を高めるため、必要な予算の安定的・継続的な確保、5か年加速化対策の着実な推進や改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画の早期策定について、国へ提案・要望する。また、市町村における国土強靱化地域計画の内容充実(必要な事業や施策の追記等)を促進するため、交付金・補助金による予算の重点化などについての情報提供や国土強靱化担当者説明会の開催等に取り組む。		
				②				
				③				
総合 政策部	0203	国全体の強靱化に 貢献するバックア ップ機能の発揮	順調	①	本道への企業立地の促進に向け、これまでアピールしてきた首都圏と比較しての自然災害の少なさや人材確保のしやすさに加え、広く安価な土地や多様な交通アクセス、さらには、恵まれた食や豊富な再生可能エネルギーといった本道の優位性をアピールしながら、企業誘致に係る首都圏等でのセミナーの開催や展示会への出展、企業への個別訪問などの誘致活動に取り組むとともに、人口減少が進行している本道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた求職者向けの職場見学会や大学就職担当者等へのセミナーの開催などに取り組む	多様化する企業のリスク分散の視点や、次世代半導体製造拠点やデータセンターなどの立地の動きを踏まえ、道外でのセミナーや展示会、企業訪問などを通じ、本道の立地優位性をアピールしながら、企業立地の促進に取り組む。	拡充:環境負荷低減型産業集積・人材育成事業	
				②	引き続き、北海道強靱化計画の実効性を高めるため、必要な予算の安定的・継続的な確保、5か年加速化対策の着実な推進及び補助金・交付金制度の拡充・要件緩和など財政措置の充実・強化を図るよう、国へ提案・要望する。また、市町村における国土強靱化地域計画の内容充実(必要な事業や施策の追記等)を促進するため、マニュアルの充実や説明会の開催等に取り組む。	引き続き、北海道強靱化計画の実効性を高めるため、必要な予算の安定的・継続的な確保、5か年加速化対策の着実な推進や改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画の早期策定について、国へ提案・要望する。また、市町村における国土強靱化地域計画の内容充実(必要な事業や施策の追記等)を促進するため、交付金・補助金による予算の重点化などについての情報提供や国土強靱化担当者説明会の開催等に取り組む。		
				③				
総合 政策部	0204	本道活性化のため の科学技術の振興	順調	①	更なる産学官金等の連携強化に向け、本道における国の大型プロジェクト獲得に向けた大学等の取組をはじめ、産学官が連携して行う基礎的研究・応用研究・実用化研究を支援する。	研究・教育機関と産業・経済界や自治体との連携を一層密にし、道総研をはじめとした道内の研究活動に対する各種支援を行うほか、少子化対策やDX推進に取り組む人材の育成などの地域課題解決に資する研究開発プロジェクトの推進及び新たな国の大型プロジェクトの獲得に取り組む。		
				②				
				③				
総合 政策部	0205	物流機能の強化	やや遅れ ている	①	国際航空貨物の拡大を図るため、北海道エアポートをはじめ、自治体や経済界など多様な主体と連携しながら、国際航空ネットワークの拡充に向けた取組を進めていく。	北海道エアポートや空港所在自治体等と連携しながら、新規国際路線の誘致等により国際航空ネットワークの拡充を図るとともに、新千歳空港国際化推進協議会に参画し、国際航空貨物の需要創出を推進してゆく。	新規:新規定期就航路線就航促進事業	1
				②	港湾機能や物流ネットワークの強化が図られるよう、広域港湾BCPIについて関係機関と連携して検証を行うことで実効性を高めるための取組を進めるとともに、商品価値の向上、輸出競争力強化のために港湾施設の老朽化対策や屋根付き岸壁等の整備の推進に向け、引き続き港湾管理者と連携し、国へ要望を行ってゆく。	港湾・物流ネットワーク機能の確保等に向け、関係機関と連携して広域BOPなど実効性のある取組を進めるとともに、港湾管理者と連携し、港湾施設の整備推進について国へ要望してまいる。		
				③				
総合 政策部	0206	世界の中の北海道 を意識した海外市 場の開拓(ロシアほ か)	遅れてい る	①	・ロシアに経済制裁などを実施している現状では、ロシアへの輸出拡大に資する対策を講じることは困難であるが、国際情勢の変化に臨機応変に対応するため、情報収集体制の強化などを図る。	ロシアに経済制裁などを実施している現状では、ロシアへの輸出拡大に資する対策を講じることは困難であるが、国際情勢の変化に臨機応変に対応するため、経産省、経産局との連携スキームに加え、JICA北海道など関係機関との連携を強化し、情報収集体制の強化などを図る。		
				②	・ロシアに経済制裁などを実施している現状では、ロシアからの来道者の増加を図ることは困難であるが、国際情勢の変化に臨機応変に対応するため、情報収集体制の強化などを図る。	ロシアに経済制裁などを実施している現状では、ロシアからの来道者の増加を図ることは困難であるが、国際情勢の変化に臨機応変に対応するため、経産省、経産局との連携スキームに加え、JICA北海道など関係機関との連携を強化し、情報収集体制の強化などを図る。		
				③				

所管 部署局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数	
総合 政策部	0207	交通ネットワークの 充実	やや遅れ ている	①	道外との交流人口拡大のため、青森県等の関係機関と連携を図りながら、北海道新幹線や沿線地域の魅力発信を推進。	北海道新幹線の開業効果の維持・拡大に向けた北東北地方との連携強化や、交流人口拡大に向けた取組を継続して実施し、北海道新幹線の更なる利用を推進する。			
				②	国際航空路線の再開や新規就航を航空会社に働きかけるとともに、新規路線・チャーター便の誘致や新たな航空需要の創出等といった道内航空路線の利用拡大に向けた取組を、関係機関と連携しながら実施する。	多様な主体の連携による地方空港の需要創出に向けた取組の支援や、北海道エアポートや地域と連携して航空路線の誘致を実施するなど、官民連携により航空ネットワークの維持・拡充の取組を進めていく。	新規：新規国際路線 就航促進事業 拡充：道内航空需要 創出広域連携事業	1	
				③	クルーズ船の道内港湾への寄港促進に向け、国や港湾管理者等と連携し、道内各港の特色等を活かした誘致活動やクルーズ船の大型化に対応した港湾施設の整備を推進するとともに、上陸時間の確保に必要な環境整備について国に要望してゆく。	クルーズ船寄港促進のため、航空機で移動しクルーズ船に乗船する「フライ&クルーズ」のPRや、国・港湾管理者等と連携して誘致活動を実施するとともに、港湾施設の整備が推進されるよう国へ要望してまいる。	新規：フライ・アンド・ クルーズ促進事業	1	
総合 政策部	0208	国際会議等の誘致 推進	遅れてい る	①	・国際会議の開催件数の低迷は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、政府の水際対策の強化をはじめとした様々な規制によるものが大きいと考えられることから、引き続き観光局とともに、国や道内市町村なども連携しながら、国際会議の本道開催の推進に向けた取組を行う。	R6年度組織機構改正において、経済部と総合政策部の国際政策部門を統合し、各部に横断する国際政策の司令塔的機能を担うこととされたことから、各部の国際政策所管部門とも連携を図りながら、国際会議の本道開催に向けた誘致活動を推進する。			
				②					
				③					
総合 政策部	0209	まちづくりの推進	順調	①	令和4年度の「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える割合は、前年度に比べて減少しており、住み続けたいと思える地域づくり、まちづくりの推進に向け、市町村や関係団体とも連携を図りながら、各般の施策に取り組む。	令和5年度の「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える割合は、前年度に比べて増加しており、引き続き住み続けたいと思える地域づくり、まちづくりの推進に向け、地域特性を生かした産業の振興や雇用の創出、地域に対する愛着の醸成など、市町村や関係団体とも連携を図りながら、各般の施策に取り組む。			
				②	令和4年の本道の転出超過は4千人と増加傾向にあり、更なる地域おこし協力隊員の確保・定住の促進等に取り組む必要があることから、国・市町村等と連携しながら、住み続けたいと思える環境づくりに向けて各種施策に取り組む。	地域が抱える課題解決に向けて更なる地域おこし協力隊員の確保・定着を図るため、市町村による道への支援ニーズ等を踏まえ、首都圏イベント等による募集情報の一元的発信、おためし・インターン制度の活用促進、協力隊アドバイザーによる伴走支援等により、募集から任期終了後までの各フェーズの支援を充実・強化する。また、振興局において隊員が広域課題の解決に取り組むとともに、定住に向けた活動を行うモデル事業を実施する。	新規：振興局課題解 決型地域おこし協 力隊活用モデル事業費 拡充：地域おこし協 力隊支援パッケージ 事業費	1	
				③					
総合 政策部	0210	持続可能な公共交 通ネットワークの構 築	概ね順調	①	広域的な地域公共交通計画は、全道14の地域において令和3年度からの3年間にわたり策定を進めてきたところであり、計画の策定後も法定協議会を毎年開催し、計画の推進管理を着実に実行しながら、持続可能な地域交通に取り組んでいく。	持続可能な地域交通の確保に向け、市町村や事業者など一層の連携のもと、各地域の法定協議会において、計画に掲げる各般の施策を進めるとともに、取組状況や評価指標の達成状況などについて議論しながら計画を推進していく。	拡充：バス運行対策・ 利用促進費		
				②					
				③					
総合 政策部	0211	移住・定住の推進	概ね順調	①	ちょっと暮らし滞在日数の低迷は、コロナ禍による行動制限の要因によるものが大きいと考えられることから、地方移住関心層の取り込みに向けた積極的なプロモーションを実施する。	移住の総合相談窓口である「北海道ふるさと移住定住推進センター」における情報提供やきめ細かな相談対応をや首都圏等在住者を対象としたプロモーションや移住フェアなどの開催のほか、関係人口の創出・拡大に向けて北海道型ワーケーションの推進、バーチャル空間を活用した交流会、スポーツワーカーの地域への呼び込みなどにより、北海道への興味・関心を深める取組を推進する。	拡充： ・北海道移住受入体 制強化事業 ・Connect北海道推 進事業		
				②					
				③					
総合 政策部	0212	グローバル人材等 の育成	概ね順調	①	・ほっかいどう未来チャレンジ基金による助成者数が目標値に達しなかったことは、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による海外留学先の入国制限等が要因であり、同感染症による入国制限が緩和・撤廃された現在では留学希望者数が復調してきていることから、引き続き、教育機関などと連携しながら、若者の海外留学を支援していく。	道内大学や関係機関と連携しながら、より一層の応募者の掘り起こしを図り、引き続き優秀な人材の確保に努める。また、基金事業の意義や成果について積極的なPRを行い、留学希望者や応募者の増加に結び付ける。			
				②					
				③					
総合 政策部	0213	外国人の受入拡大	順調	①	ハイエック補助事業などを通じ、留学生の受入拡大や卒業後の道内への定着などに向けた効果的な取組を推進する。	ハイエック補助事業などを通じ、留学生の受入拡大や卒業後の道内への定着などに向けた効果的な取組を推進するとともに、道内在住の外国人の受入環境整備を展開することで定着を図る。	新規：外国人住民の 地域共生推進事業 費	1	
				②	道内在住外国人の増加や居住地の広域分散化多国籍化が進行していることから、外国人の教育環境の更なる整備に向け、引き続き地域の日本語教室の学習支援者を養成する講座を実施するなど、日本語教室空白地域の解消に向けた取組を進めていく。	道内在住外国人の急増や居住地の広域分散化多国籍化が進行していることから、外国人の教育環境の更なる整備に向け、引き続き地域の日本語教室の学習支援者を養成する講座を実施するなど、日本語教室空白地域の解消に向けた取組を進めていく。			
				③					

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
総合 政策部	0214	市町村自治の振興	順調	①	人口減少と高齢化が深刻化する将来の人口構造などの変化に伴い生じる課題等に対応し、市町村が基幹的行政サービスを持続的に提供できるよう、引き続き課題解決に向け広域連携前進プランに基づく広域連携の取組を推進していく。 広域連携に取り組む地域数や広域連携取組数は順調に増加しているところだが、翌年度については、広域連携の取組が一定程度進んでいる地域における取組内容の深化、取組が進んでいない地域における情報提供や事業提案など、課題解決の支援を進める。	広域連携前進プランに基づく取組の進捗確認や必要に応じたプランの見直しのほか、人口減少等による行政サービスの維持・確保に関する懸念及び広域連携による対応の方向性等に関する意見交換を行うため、広域連携推進検討会議（検討部会）を振興局毎に開催する。 国の広域連携制度の活用が困難な地域に対し、道の広域連携制度である広域連携加速化事業を活用し、プランに基づく取組を地域づくり総合交付金により支援する。広域連携加速化事業の成果や課題等を整理し、プランのあり方や交付金制度のあり方等、新たな広域連携支援制度の検討を進める。		
				②				
				③				
総合 政策部	0215	地域政策の推進	概ね順調	①	日本人については依然として本道からの転出超過、特に若年層や女性の道外流出が大きいことから、目標の達成に向け、ふるさと教育の推進や若者、女性が働きやすい職場環境づくり、首都圏でのU・I・ターンへの支援など、引き続き若年層の定着と道外からの呼び込みの両面から取組を進めていく。	日本人については依然として本道からの転出超過、特に若年層や女性の道外流出が大きいことから、目標の達成に向け、地域への愛着の醸成や若者、女性が働きやすい職場環境づくり、首都圏でのU・I・ターンの相談会の開催など、引き続き若年層の定着と道外からの呼び込みの両面から取組を進めていくほか、地域活性化を図るために実施する地域の創意と主体性に基づく市町村や各種団体等の様々な取組を支援する。	拡充：地域づくり総合交付金	
				②	日本遺産構成市町村への観光入込客数は感染症対策による移動制限の影響により低水準に止まっていたと考えられることから、認知度向上やアフターコロナの観光需要を的確に捉えた誘客に向け、市町村や協議会等の関係機関・団体と協力したプロモーション活動を行うなど、地域の活性化に結びつく取組を実施する。	回復傾向にある旅行・観光需要を捉えて誘客につなげ、地域の活性化に結びつけるため、日本遺産の構成施設を会場とした体験型イベントを開催し、来場者等の訪問意欲を喚起するとともに、関係市町村や協議会と一体となって国内外向け日本遺産のストーリーや魅力の発信を行う。		
				③				
総合 政策部	0216	海外との交流拡大と多文化共生の推進	順調	①	ハイエック補助事業などを通じ、留学生の受入拡大や卒業後の道内への定着などに向けた効果的な取組を推進し、北海道外国人相談センターでは、引き続きワンストップ型の相談窓口として実施していく。	ハイエック補助事業などを通じ、留学生の受入拡大や卒業後の道内への定着などに向けた効果的な取組を推進するとともに、道内在住の外国人の受入環境整備を展開することで定着を図る。あわせて、北海道外国人相談センターでは、引き続きワンストップ型の相談窓口として実施していく。また、諸外国との友好親善や道民の国際意識の醸成を図るため、関係団体等と連携し、多様な国際交流等の取り組みを推進する。	新規： ・外国人住民の地域共生推進事業費 ・米国・欧州北海道プロモーション事業費	2
				②	道内在住外国人の増加や居住地の広域分散化多国籍化が進行していることから、外国人の日本語教育環境の更なる整備に向け、日本語教室空白地域の解消に向けた取組が必要。	道内在住外国人の急増や居住地の広域分散化多国籍化が進行していることから、外国人の日本語教育環境の更なる整備に向け、引き続き地域の日本語教室の学習支援者を養成する講座を実施するなど、日本語教室空白地域の解消に向けた取組を進めていく。		
				③				
総合 政策部	0217	安全・安心な暮らしを支える社会資本整備の推進	順調	①	引き続き、「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」に基づき、社会資本整備の重点化状況を把握・点検する。	引き続き、「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」及び令和6年1月に改訂した「事業優先度設定の手引」に基づき、社会資本整備の重点化状況を把握・点検する。		
				②	引き続き、「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づく取組の実施状況を把握・点検するとともに、翌年度には計画の策定から10年を経過することから、改定に向けた検討を行う。	引き続き、「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づく取組の実施状況を把握・点検するとともに、令和7年度には計画の策定から10年を経過することから、今後の老朽化対策を継続的に推進していくため、令和6年度内に計画の改定を行う。		
				③				
総合 政策部	0218	総合交通ネットワークの形成	やや遅れている	①	道外との交流人口拡大のため、青森県等の関係機関と連携を図りながら、北海道新幹線や沿線地域の魅力発信を推進。	北海道新幹線の開業効果の維持・拡大に向けた北東北地方との連携強化や、交流人口拡大に向けた取組を継続して実施し、北海道新幹線の更なる利用を推進する。また、開業効果の全道普及のため、道内の周遊を促進し、鉄道利用の拡大を図る。	拡充：持続的な鉄道網の確立に向けた利用促進等事業	
				②	国際航空路線の再開や新規就航を航空会社に働きかけるとともに、新規路線・チャーター便の誘致や新たな航空需要の創出等といった道内航空路線の利用拡大に向けた取組を、関係機関と連携しながら実施する。	多様な主体の連携による地方空港の需要創出に向けた取組の支援や、北海道エアポートや地域と連携して航空路線の誘致を実施するなど、官民連携により航空ネットワークの維持・拡充の取組を進めていく。	新規：新規国際路線就航促進事業 拡充：道内航空需要創出広域連携事業	1
				③				
総合 政策部	0219	デジタル化の推進	概ね順調	①	「北海道Society5.0の実現に向け、各部署との連携や民間有識者の意見を踏まえながらオープンデータやIoT実装に向けた取組などを推進するとともに、その基盤となる地域のデジタル人材育成・確保に向けて産学官で連携して取組を推進。	道内市町村と技術を持つ民間企業、地域団体等とのマッチングを行い、実証や社会実装に向けた事業をコーディネートし、本道をテストフィールドとした未来技術に関する取組を促進するとともに、ドローンサミットを開催することで、道内におけるドローンや空飛ぶクルマの社会実装を進めていく。また、その基盤となる地域のデジタル人材育成・確保に向けて産学官で連携して取組を推進する。	新規： ・ドローンサミット開催事業 ・ほっかいどうDX促進事業	2
				②	引き続き、市町村のICT-BCPの策定支援に向けた情報発信を実施。	市町村のICT-BCPの策定を支援するため、地域情報化推進会議を活用し情報提供に努める。		
				③				

所管 部局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
環境 生活部	0301	自然環境及び生活 環境の保全	概ね順調	①	水質環境は概ね目標を達成しており、引き続き環境監視等を行い、より良い環境になるよう努める。	より良い環境になるよう、引き続き環境監視等を行い、環境基準の達成に努めていく。	拡充：水環境対策費	1
				②	水道事業者等に対する指導・助言、研修会等の実施や、水道施設の耐震化、更新等に必要の交付金及び補助金の予算確保に係る国への要望などにより、水道事業の基盤強化の促進に努める。	水道法に基づく立入検査の際に、水道事業者等に対して水質監視や水道施設管理に関する指導・助言の実施や、各種会議や研修会を通じ老朽化対策のための水道施設の更新や維持管理、災害発生時の応急給水体制の整備について助言等のほか、水道事業の持続的な運営に向けた広域連携を推進するため、具体的な手法や取組のモデル検討を行う。	新規：水道広域連携モデル構築事業費 拡充：水道施設管理指導費	
				③	環境教育や普及啓発に関する事業を通じ、環境保全の取組の推進を図る。	「北海道フロンティアキッズ育成事業」や「環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座」など、環境教育や環境保全を担う人材の育成などを継続して実施するほか、北海道環境教育等行動計画（平成26年3月策定）の令和7年3月改定に向けた作業を行う。	拡充：北海道環境財団補助金	
環境 生活部	0302	野生動物等の適正 な管理	遅れている	①	エゾシカ捕獲推進プランと市町村の被害防止計画との整合を図り、引き続き指標の達成に向けた取組を推進。北海道エゾシカ管理計画期間中（第6期）において必要な捕獲数を明示し、令和6年度以降の目標を積み増しし、捕獲推進を図る。	「北海道エゾシカ対策推進条例」に基づく「緊急対策期間」を設定、農林業被害などの軽減に向けて、エゾシカ対策の強化に取り組む。 また、同条例及び北海道エゾシカ管理計画（第6期）に基づき、エゾシカ捕獲推進プランの捕獲目標を実現するため、メスジカが捕獲されやすい2月～3月における許可捕獲の促進や、個体数を減らすためのメスジカ捕獲の重要性についての狩猟者理解の醸成など、メスジカの比率を高める取組について、引き続き捕獲推進を図る。	新規： ・狩猟者育成・確保推進事業 ・エゾシカ対策推進事業（エゾシカ越冬期集中捕獲事業） 拡充：エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業	2
				②	安全・安心なエゾシカ肉の流通拡大を図るため、「エゾシカフェア」などのイベントの他、SNSを活用した情報発信等により、認知度向上や消費拡大に取り組むとともに、引き続き認証施設数の増加を推進する。	エゾシカ肉の有効活用を促進するため、「道認証エゾシカ肉」の品質向上に向けた調査・検討や流通拡大を目指した商品開発・PRによるブランド価値の強化を図る取組を推進。 家庭や給食、レストラン等での活用機会拡大を推進することで、安心安全なジビエ「道認証エゾシカ肉」の優位性確保と認証施設の経営の優位性による認証取得の促進を図る。	拡充： ・エゾシカ有効活用推進事業 ・エゾシカジビエ利用拡大推進事業	
				③				
環境 生活部	0304	循環型社会の形成	概ね順調	①	排出抑制や分別回収、資源化に一層取り組むほか、さらなる3Rの醸成を図るため、引き続き、各種普及啓発等を促進する。	排出抑制や分別回収、資源化の促進をするとともに、さらなる3Rの醸成を図るための各種啓発を推進する。		
				②	引き続き、市町村のごみ処理に関する施設整備に関して適切な助言を行う。	市町村の施設整備に関して、周辺の市町村の状況を踏まえ、広域化、集約化が促進されるように適切な助言を行う。		
				③	国と連携して各市町村へ計画策定に向けた支援や助言を行っていく。	国と連携し、市町村を対象とした災害廃棄物処理計画の策定に関する相談会を実施するとともに、計画未策定の市町村を直接訪問し、フォローアップを行う。		
環境 生活部	0305	交通事故のないまちづくり	順調	①	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るための交通安全運動や交通安全教育の推進を継続的に行う。	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るため、関係機関・団体等と連携し、期別運動を始め、総合的な交通安全施策を継続して推進する。		
				②	いわゆる「団塊の世代」が75歳以上に達し始め、75歳以上の高齢者の安全の確保は一層重要となることから、高齢運転者の事故防止対策を継続して行う。	高齢者の交通事故を防止するため、高齢運転者が運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりや高齢者に対する交通安全教育を継続して推進する。		
				③	飲酒運転を伴う事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を継続して行う。	「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、社会全体で飲酒運転根絶に取り組むため、飲酒運転根絶の意識醸成に向けた施策を継続して実施する。		

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
環境 生活部	0306	安全で安心な地域 づくり	やや遅れ ている	①	関係機関の協働・連携のもと、犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けて、治安上の課題に的確に対応した各種啓発活動を推進するとともに、「安全安心な地域づくりメールマガジン」が有用なコンテンツとしての認識が深まるよう、内容の一層の充実とともにメールマガジン登録の呼びかけの強化を図っていく。	パネル展や関係機関・団体と連携した街頭啓発などの各種啓発活動を推進するとともに、ホームページやSNS、防犯アプリ、テレビ、ラジオなど多様なメディアを活用して適時に地域安全情報を発信する。	新規： ・地域の安全・安心の推進事業 ・地域安全推進事業（地域再犯防止対策事業）	2
				②				
				③				
環境 生活部	0307	消費生活の安定と 向上の推進	順調	①	社会情勢の変化等を背景に、消費者トラブルは多様化・複雑化しているため、相談体制の維持強化を図り、消費者の苦情相談に適切に対応する。また、消費者被害防止ネットワーク組織数について、最新年度の目標は達成しているが、近年、新規設置が伸びていないため、未設置の市町村等に働きかけや、セミナーを開催するなど新規設立に向けた取組を行う。	道立消費生活センターの相談員を資質向上のための研修に派遣するほか、弁護士等専門家から助言を受けることにより高度専門的な相談に適切に対応するとともに、市町村の相談員・職員を対象とした経験別・地域別の研修を実施するなど、道内の相談体制の充実・強化に取り組む。また、主にネットワーク未設置の市町村に訪問して設置の働きかけや、ネットワーク促進セミナーの開催による新規設立に向けた支援を行う。		
				②	若年者は、判断力が十分でないため悪質商法の被害に遭いやすい傾向にあるが、令和4年4月の成年年齢引下げにより、更に消費者被害の増加が懸念されることから、若年者を対象とした学校訪問講座や消費者セミナーなどの取組を行う。	小・中・高等学校、大学等の児童、生徒、学生を対象に、消費者教育の専門人材を講師として派遣する学校訪問講座の開催や、小・中・高等学校の教員を対象としたセミナーを開催するなど、若年者への消費者教育に取り組む。		
				③				
環境 生活部	0308	人権が尊重される 社会の実現	概ね順調	①	北海道人権施策推進基本方針に基づき、道民をはじめ、市町村、民間団体など様々な主体の参画と協働の下、様々な分野における人権侵害の発生や、新たな人権問題の顕在化などの課題を解決し、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしている地域社会の実現に努め、総合的かつ効果的な人権施策の推進に取り組む。	基本的人権の尊重とその擁護についての正しい理解と人権思想の普及高揚を図るため、市町村への委託により地域に密着した多様な人権啓発活動を実施するとともに、情報通信技術(ICT)を活用したオンラインによる講演、道内企業を対象とした人権配慮企業登録・紹介制度など、北海道全域への人権尊重意識の普及に効果的な事業の実施や啓発資材の配布、広報などを実施する。	新規：性の多様性理解促進事業	1
				②				
				③				
環境 生活部	0309	アイヌの人たちの社会的・経済的地位の 向上	やや遅れ ている	①	・アイヌの人たちの歴史や文化への理解促進や修学資金の支援・雇用の安定を図るなど、「北海道アイヌ政策推進方策」に掲げる施策の柱である「理解の促進」、「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流促進」を総合的に推進する。	・アイヌの歴史・文化等を学ぶ機会を提供し、アイヌの人たちに関する理解を促進する。 ・経済的理由により修学が困難なアイヌの子弟に対して、修学に要する経費を補助(貸付)し、アイヌ子弟の進学を促進を図る。 ・販路拡大や担い手育成などアイヌ伝統工芸等の振興やアイヌ文化を核とした地域や観光振興、農林漁業者、中小企業者の生産基盤整備や経営近代化などを推進する。		
				②				
				③				
環境 生活部	0311	市民活動の促進	概ね順調	①	地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指した取組みを進める。	市民活動の促進を図るため、特定非営利活動法人の設立認証や法人の運営に関する指導・助言などを行うとともに、国のウェブ報告システムの運用により法人の事務手続き等の効率化を図るほか、市民活動に取り組む中間支援組織等に対する財政支援、市民活動に関する情報の提供や相談、人材育成などの取組を行う。		
				②				
				③				
環境 生活部	0313	男女平等参画社会の 実現	概ね順調	①	引き続き「第3次北海道男女平等参画基本計画」の周知に努め、道内各地における男女平等参画に帯する意識の醸成や理解の促進を図るとともに、関係機関や部局と連携し、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。	道内市町村に対し、道の基本計画の周知や市町村の計画策定に向けた働きかけを行うとともに、北海道女性協会をはじめ関係機関と連携して、男女平等参画社会の実現に向けた施策を推進する。	拡充：北海道女性協会補助金	
				②	女性の活躍に係る気運醸成を図るとともに、女性の多様な社会参画の促進に向けて、イベントの実施やセミナーの開催など各種取組を行う。	女性の社会参画に対する理解を深めるセミナーやイベント等を開催するとともに、男性の家事への参画を促進するセミナー等を実施し、女性の活躍推進に向けたオール北海道での意識の向上に取り組む。	拡充：北の女性活躍サポート事業	
				③				
環境 生活部	0314	アイヌ文化の振興	概ね順調	①	アイヌ民族に関する認知度やアイヌの歴史・文化に関する理解度の更なる向上のため、「北海道アイヌ政策推進方策」に掲げる施策の柱である「理解の促進」、「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流促進」を総合的に推進する。	・様々な媒体や機会を活用して、地域のアイヌ文化の魅力を発信し、また、アイヌの食文化を通じて新たな関心層を発掘し、ウポポイをはじめとした、地域のアイヌ文化施設への来訪意欲の促進を図る。 ・アイヌの伝統工芸技術の保存・伝承に向けて、担い手育成や工芸品等の販路拡大等に取り組む。 ・東京2020オリンピックで披露されたアイヌ文化発信パフォーマンスをレガシーとして継承していくため、北海道アイヌ協会の取組を支援するとともに、道内外でのイベント等を通じて広く発信する。		
				②				
				③				

所管 部局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
環境 生活部	0315	北海道独自の歴史・ 文化の発信と継承	やや遅れ ている	①	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光事業自体が低迷していたことによるものだが、今年5月に同感染症が5類に移行したことから、人流が戻ると考えられるため、縄文世界遺産の有する価値や魅力を伝え、周遊・誘客を促進するため、引き続き、各遺跡の価値の磨き上げや国内外への情報発信に取り組む。(体験メニューの造成やイベント出展によるPR等)	縄文世界遺産の適切な保存と活用を図り、国内外への価値の発信を強化するため、世界遺産登録3周年記念イベントの開催によるPRや価値と魅力を発信するためのコンテンツを充実するとともに、教育旅行や観光旅行の誘致に向けて道外で開催されるイベント等に出席し、周遊・誘客を推進する。	拡充:縄文世界遺産 魅力発信強化費	
				②	利用者満足度が低下した要因として、老朽化等による施設整備面において利用者からの不満が挙げられていることから、引き続き補修工事を実施することや、文化観光拠点計画の事業において利用者の利便性向上を図る。	大規模修繕にあっては建設部と連携を図り計画的に改修を進めるとともに、緊急的措置を講ずる施設が発生した場合においても、利用者からの苦情が発生しないよう対応する。また、文化観光拠点計画事業において展示物の多言語化や展示改修、及び回遊促進を目的とした散策マップの作成を行い利用者満足度を向上させる。	拡充:野幌森林公園 エリア活性化・拠点 化事業(文化観光拠 点施設機能強化等 事業)	
				③	令和4年度のアンケート調査から、認知度の向上には「ポスター・チラシ」「広報誌」「道立・市町村立施設の無料開放」が有効である一方、ホームページやSNSの貢献度は低いことから、認知度の向上に向けて、より効果的なポスター・チラシの掲示場所や配架場所の工夫、市町村広報誌への掲載機会の拡充に努めるほか、ホームページの内容の充実やスムーズに閲覧につなぐ工夫、SNSを使った情報発信の拡充に取り組む。また、周知にあたっては、R5年度に児童生徒を対象として実施した「北海道みんなの日:U-18メッセージコンクール」受賞作品を活用することで、より印象に残る内容とする。	令和4・5年度のアンケート調査の結果を踏まえ、認知度の向上に向けたより効果的なポスター・チラシの掲示場所や配架場所の工夫、市町村広報誌への掲載機会の拡充に努めるほか、ホームページの内容の充実やスムーズに閲覧につなぐ工夫、SNSを使った情報発信の拡充に取り組む。また、周知にあたっては、R5年度に児童生徒を対象として実施した「北海道みんなの日:U-18メッセージコンクール」受賞作品を活用することで、より関心を集める内容とする。		
環境 生活部	0316	地域における文化・ 芸術活動の振興	やや遅れ ている	①	地域文化活動の振興に向け、文化芸術団体の発表機会や道民が文化に触れる機会をより多く確保するため、文化財団の補助事業を活用するなどし、文化芸術活動の取組を促進する。	引き続き、北海道文化財団の補助事業を活用するなどし、文化芸術団体の発表機会や道民が文化に触れる機会の確保に努める。		
				②	地域の文化芸術活動の継続に向けて、文化財団をはじめとする関係団体と連携し、その支援や取組内容を検討し、道民が文化に触れる機会の確保を図る。	引き続き、北海道文化財団をはじめとする関係団体と連携し、「地域の文化活動への支援」や「活動の核となる人材育成」を図ることにより、道民が文化に触れる機会の確保を図る。		
				③	今年度から新たに実施するアニメ大賞も含め、今年度の応募実績を踏まえつつ、必要に応じ、応募者への聞き取りを行うなど、不断の見直しを行っていく。また、庁内におけるさらなる活用など、インセンティブの向上にも努めていく。	「北のアニメ大賞」についても「北のまんが大賞」と同様に英語での公募を検討するなど、応募数増加に向けて取り組むとともに、庁内や道内市町村などにおける受賞作品のさらなる活用が図られるように取り組む。		
環境 生活部	0317	地域スポーツ活動 の推進と環境の充 実	やや遅れ ている	①	・設置市町村数が年々減少していることから、総合型地域スポーツクラブの設立促進・質的向上に向け、経営サポート研修などの新たな支援等を検討する。	地域スポーツの担い手として期待される総合型地域スポーツクラブの役割はより一層重要となることから、引き続き設置促進・質的充実の取組を実施する。		
				②				
				③				
環境 生活部	0318	世界で活躍するトッ プアスリートの育成	やや遅れ ている	①	世界で活躍するトップアスリートを目指すことができる、有望選手(小中学生)の発掘を行い、これまでの育成プログラムを継続していくとともに、新たな育成プログラムの開発を検討。	人口減少や少子化の進展に伴い、将来的な競技人口の減少や競技力の低下が懸念されるため、トップアスリートを講師に招き、パラアスリート発掘・育成を強化するなど、スポーツへの参加拡大と競技力向上に向けた方策を併せて行う。	拡充:北海道バラス ポーツ連携促進事業	
				②				
				③				

所管 部署局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
保健 福祉部	0401	結婚・出産環境支援 の充実	やや遅れ ている	①	合計特殊出生率を全国水準へ引き上げるためには、ライフ・ステージに応じた支援が必要であることから、第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に基づき、仕事と子育ての両立や家事・育児の負担感の軽減など、各般施策を継続していくとともに、社会情勢を注視しながら、より効果的な方法を検討していく。	合計特殊出生率を全国水準へ引き上げるため、第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に基づき、乳幼児医療費の助成や多子世帯の保育料無償化などといった各般施策を継続していくほか、こども基本法やこども大綱など国の動向を踏まえ、少子化対策推進条例の見直しに向けた検討を進めるなど、道として安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進める。	新規 ・保育士・保育所支 援事業 ・出産・子育て応援事 業	2
				②	若い世代や市町村、関係団体、支援者向け子育て・ライフデザインに関するセミナー・イベント(振興局開催)も外部講師等の調整・派遣やイベントの実施を外部に委託することで、開催実績のない振興局でも希望するテーマで開催がしやすくなり、より多くの対象者への提供が期待できる。	第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」に基づき、結婚や妊娠・出産への支援を重点的に進めるための取組として、若い世代が将来のライフデザインを希望しており描けるよう、その前提となる知識や情報を伝える。		
				③	子育て世代包括支援センター設置市町村数の低迷は、「職員確保」「支援プラン作成の課題」「現状で対応できている」などの理由であり、子育て世代包括支援センター開設準備経費や運営費について活用できる補助金の説明、センターの役割や設置への理解等を図るため研修会の開催、各保健所で実施する母子保健担当者会議において道内の実施状況や好事例など情報提供を実施し、センターの設置促進を図る。	妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うためのこども家庭センターにおける母子保健機能の強化や妊娠期からの伴走型相談支援の実施に向けた働きかけ、母子保健研修会の開催等を通じた市町村支援に取り組む。		
保健 福祉部	0402	周産期医療体制の 確保	やや遅れ ている	①	周産期医療体制を確保するためには、北海道医療計画に基づく総合(地域)周産期母子医療センターの整備等が必要であり、引き続き周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医科大学における産婦人科医師等の養成に係る取組に助成するほか、勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。	安心して妊娠・出産できる医療体制の構築を推進するため、周産期母子医療センターに対する運営費の助成や医科大学における産婦人科医師等の養成に係る取組、急性期を脱した小児患者の地元医療機関へのバックトランスファー(戻し搬送)といった各種事業を実施する。		
				②	総合周産期母子医療センターの国要件を満たした指定は難しいと考えられることから、令和6年度からの次期医療計画の検討の中で、周産期・小児医療検討委員会の意見を得ながら、目標値の再検討を行う。	周産期・小児医療検討委員会における次期医療計画の検討の中で、道認定に留まる2カ所の総合周産期母子医療センターについては、センターの意向も確認しながら、指定を目指すよう意見があったことから、目標値は変更なしとして、次期医療計画の案として提出しているところ。令和6年度においては、センターの意向確認を実施する予定。		
				③				
保健 福祉部	0403	子育て支援の充実	やや遅れ ている	①	待機児童の解消については、国の「新・子育て安心プラン」に基づき、計画的な受け皿の整備や保育人材の確保方策を進めることとしているため、待機児童発生市町村の状況についてヒアリングを行い、必要な施策についての助言・情報提供等を実施していく。	待機児童の解消に向け、引き続き国の「新・子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿の整備や保育人材の確保方策を進めていくため、市町村に対しヒアリング等により必要な助言、情報提供を行っていく。 また、R6から新規施策として保育士・保育所支援事業を行い、コンサルタント派遣による巡回支援、キャリアアドバイザーの配置、保育士情報届出の促進による情報発信等を行い、保育士の離職防止や再就職を支援することとしている。	新規:保育士・保育 所支援事業	1
				②				
				③				
保健 福祉部	0404	小児医療体制の確 保	やや遅れ ている	①	小児医療体制を確保するためには、小児科医師数の増加、小児二次救急医療体制の確保等が必要であり、引き続き二次医療圏における輪番制などの取組に対する補助の実施や小児救急電話相談などの救急医療体制の整備のほか、医科大学における小児科医師等の養成に係る取組への助成、勤務環境改善に関する施策を着実に実施する。	子育て中の医療面での不安に対応できる環境作りを推進するため、二次医療圏における輪番制や急性期を脱した小児患者の地元医療機関へのバックトランスファー(戻し搬送)などの取組に対する支援の実施、小児救急電話相談などの救急医療体制の整備、医科大学における小児科医師等の養成に係る取組への助成といった各種事業を実施する。		
				②				
				③				
保健 福祉部	0405	地域全体で子どもを 見守り育てる社会づ くり	概ね順調	①	児童相談所職員の増員に伴う狭隘化解消や一時保護所の環境改善のため、計画的に児相の工事及び環境改善を図るとともに、児相職員の研修内容を充実させ、専門性の向上を図る。 児童養護施設等に里親支援専門相談員を配置し、事業の一部を委託することで、里親養育支援体制の推進を図る。	虐待相談対応件数は依然として高い水準にあることから、国の新たな虐待防止対策プランに基づき、職員体制の確保や一時保護機能の充実等により児童相談所の機能強化に取り組むとともに、研修等を通じ、市町村の専門性や児童相談体制の強化を図る。 また、里親委託推進に向け、制度の更なる周知を図るとともに、新規開拓セミナーや子どもと里親家庭のマッチング等の実施により、新たな登録を促進するなどして里親制度の積極的な活用に努める。	拡充:一時保護児童 等の権利擁護体制 強化事業	
				②				
				③				



所管 部局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
保健 福祉部	0406	地域医療の確保	概ね順調	①	初期救急医療から三次救急医療までの体系的な救急医療体制が、今後も継続して維持されるよう、北海道医療計画における取組を推進する。	救急医療の需要が増加傾向にある中で、限りがある救急医療資源を有効に活用するため、重症度・緊急度に応じた医療が提供されるよう初期救急医療から三次救急医療までの体系的な医療提供体制の充実を図るとともに、救急患者の受入が困難となる事象が生じないよう、傷病者の搬送と医療機関への受入が適切に行われるための取組を推進します。	新規：搬送困難事例 受入医療機関支援 事業費補助金	1
				②	今後においても、引き続き、医師確保計画に基づき、医師偏在の是正に向けた施策の推進を図る。	北海道全体の医師数を維持・確保し、医師偏在を是正するため、引き続き、医師確保計画に基づいた施策を進めるとともに、地域科学生や地域科医師が地域医療に貢献できるよう、地域科制度の安定的な運営に努める。		
				③				
保健 福祉部	0407	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	概ね順調	①	【介護人材の確保等】 求職者のニーズに合わせてきめ細やかな就業支援等を引き続き実施するとともに、介護ロボット・ICTの導入等を促進し職場環境の改善に取り組むことで、介護人材の確保及び定着を図る。	福祉・介護職を対象とした職業紹介や就職講習会の開催、キャリア支援専門員の配置など、求職者と求人事業所とのマッチングを推進するほか、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入等、介護人材確保をはじめとした介護現場の各種業務改善に資する様々な支援・施策等との連携を図る。		
				②				
				③				
保健 福祉部	0408	健康づくりの推進	やや遅れている	①	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、喫煙率や肥満など健康上の課題対応を継続、「地域連携クリティカルパス」を活用した医療連携体制の充実化。がんによる死亡の減少等のため各種取組を総合的に推進。 また、特定健康診査の受診率については、取組主体である市町村が受診率向上に向けた普及啓発事業を実施しており、徐々に効果が見られるものの、引き続き取組が必須であることから、道は国保共同保険者や地域職域連携促進事業の実施主体として、受診率向上の促進に関与するため、関係機関と連携し、幅広い世代へ健康づくりの意識付けを図る取り組み等を行う。	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、喫煙率や肥満などの道民の健康課題への対応を継続、「地域連携クリティカルパス」を活用した多職種連携の体制強化、がんによる死亡の減少等のため各種取組を総合的に推進。健康づくり(歯科・たばこなど)とがん、循環器病、糖尿病等の予防の普及啓発を一体的に取り組み、協定企業なども連携し、さらなる周知を図る。 また、R6からの新規施策として、歯科医療従事者の高齢化や後継者不足等による地域の歯科保健医療の現状と変化に対応するため、医療データベース等を活用した地区分析を行うとともに、限られた歯科医療資源等の有効活用に向けた歯科保健医療提供体制の検討を行なう。	新規：歯科保健医療 提供体制構築検討 事業	1
				②	感染症病床の確保に関しては、毎年整備計画調査を行い、医療機関の意向を随時把握・働きかけを行うとともに、財政措置について引き続き国に要望する。	感染症病床の確保について医療機関へ働きかけを行うとともに、病床整備及び運営に対する財政措置について国に要望する。		
				③				
保健 福祉部	0409	薬物乱用防止対策の推進	概ね順調	①	(薬物乱用防止に係る啓発活動の実施) ・薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、特に大麻事犯の検挙人員は毎年増加、年齢低下の傾向にある。そのため、関係機関・団体が連携し、青少年を対象にした薬物乱用防止教室を含む各種啓発活動等を実施する必要がある。	大麻事犯の増加や大麻事犯検挙者の低年齢化から勘案し、道が委嘱し、全道域で活動している薬物乱用防止指導員等を活用して教育機関等に対する薬物乱用防止教室等を継続して実施するとともに、各指導員の薬物に関する正しい知識及び専門的知識の向上に係る取組を図る。		
				②	(不正な薬物使用に対する取組) ・麻薬、向精神薬、覚醒剤及び覚醒剤原料の適正な管理と流通の確保を図るため、法令等の周知徹底及び監視指導等を行う必要がある。 ・道内に自生する野生大麻の不正使用を未然に防止するため、関係機関と連携し、その撲滅に取り組む必要がある。	医療機関や薬局等に対し、「麻薬及び向精神薬取締法」及び「覚醒剤取締法」等に基づく監視指導等を行うとともに、関係法令の周知徹底を図る。 大麻が大量に自生している重点地区(網走、北見、帯広及び釧路保健所管内)を中心に、関係機関と連携し、野生大麻の除去対策を推進し撲滅を図るとともに、大麻の喫煙による弊害等について、道民に広く周知するため啓発活動を行う。		
				③				
保健 福祉部	0410	食品の安全確保対策の推進	順調	①	消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、食品への信頼を揺るがす事件・事故や、食中毒の発生状況を踏まえて、計画的に食品の安全性確保対策を推進する。	食中毒の発生状況等を踏まえ令和6年度北海道食品衛生監視指導計画を策定し、本計画に基づき事業を実施していく。		
				②				
				③				

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
保健 福祉部	0411	高齢者や障がいのある人等に対する防災体制の整備	概ね順調	①	DWATに係る活動を継続していく。また、被災自治体の災害対応を支援する保健・医療・福祉・行政等の専門的な応援体制の確保について法制化等も含めて制度の充実や整理を図るよう、国に対し要望を継続する。	国において、保健医療との連携体制の充実・強化と、災害時において迅速に支援を実施する対応力の向上を図るため事業が拡充されたことから、道においても事業を拡充し、災害時対応能力の向上を図る。	拡充：災害福祉広域支援ネットワーク構築事業	
				②	耐震化整備を継続していく。また、国に対する社会福祉施設等の耐震診断助成制度の創設等の要望及び北海道・東北7県保健福祉主管部長会議による施設整備に係る財源確保の要望を継続する。	引き続き、国に要望するほか、耐震化事業の実施、国の実施する耐震化フォロー調査実施時において、福祉医療機構の融資制度や、非常災害対策計画、避難確保計画の策定や定期的な避難訓練の実施等に係る周知することにより、利用者の安全確保を図る。		
				③				
保健 福祉部	0412	災害時における医療体制の強化	順調	①	本道においても大規模自然災害の発生が危惧される中、より実効性の高い訓練等を実施し、道内災害医療体制の充実を図る。	北海道DMAT実動訓練や災害医療従事者研修の実施等により、道内災害医療体制の充実を図る。	新規：災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業費補助金	1
				②				
				③				
保健 福祉部	0413	感染症対策の推進	概ね順調	①	「北海道感染症予防計画」に基づく取組状況を、「北海道感染症対策連携協議会」に毎年報告し、進捗確認を行うことで、平時から感染症の発生及びまん延を防止していくための取組を、関係者が一体となってPDCAサイクルに基づいて改善を図るなど、実施状況を検証する。	「北海道感染症対策連携協議会」を開催し、「北海道感染症予防計画」に基づく取組状況について進捗確認を行い、平時から感染症の発生及びまん延を防止していくための取組を、関係者が一体となり、PDCAサイクルに基づいて改善を図っていく。	新規： ・感染症対応能力向上研修等事業費 ・協定締結医療機関等体制整備事業	2
				②				
				③				
保健 福祉部	0414	HACCPによる衛生管理の推進	概ね順調	①	北海道HACCPの認証を取得する施設は増加傾向にあり、引き続き関係機関と連携の上、制度の普及啓発を行い、道産食品の安全性確保に寄与する。	引き続き関係機関と連携の上、北海道HACCPの普及啓発を行い、道産食品の安全性確保に寄与する。		
				②				
				③				
保健 福祉部	0415	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	概ね順調	①	(高齢者人口増加に伴う生産年齢人口の減少) アクティブシニア等の研修会の受講により社会参加活動への参加が図られていると考えられることから、研修会の開催方法(サテライト会場の設置など)やオンライン操作へのフォロー対策の工夫により、引き続き研修会を実施する。	研修会の開催方法(サテライト会場の設置など)や開催内容(興味を引くようなテーマにするなど)、オンライン操作へのフォロー対策(操作手順書の事前送付など)の工夫により、引き続き研修会を実施する。		
				②	(障がい者の就労支援の充実・強化) 北海道労働局をはじめ関係機関と連携した雇用及び多様な働き方を推進しつつ、就労支援事業所の工賃について、指定法人を中心として障がい者就労施設等の製品の販売機会の確保や地域の特産品を生かした商品開発等を行うことにより、向上に取り組む。	道が国とともに委託し道内12か所に設置している障がい者就業・生活支援センターをはじめ、学校やハローワーク等の関係機関と連携し、一人一人の障がい特性や希望に応じた就労支援を推進する。 指定法人による大型商業施設や庁舎スペースを活用した製品の販売機会の拡大や、複数事業所が連携した共同商品開発など、工賃向上に向けた取組を進める。		
				③	(配偶者からの暴力を始めとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶) 関係機関、団体と連携を図りながら、配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立のために切れ目のない支援を進めていく。	全道及び地域のネットワークや民間シェルターとも連携しながら、啓発の促進、被害者発見や相談体制の充実、安全な保護体制の整備、被害者の自立支援等に総合的に取り組む。		
保健 福祉部	0416	青少年の健全な育成	やや遅れている	①	7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」として設定し、「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害者等の防止」を重要課題として、フィルタリングの更なる利用促進や、「親子のルールづくり」、コンテンツや利用時間を管理するペアレンタルコントロール機能の積極的な活用等について重点的に啓発を行うこととする。	フィルタリングの利用促進やペアレンタルコントロール機能の積極的な活用について継続的な啓発を実施する。		
				②				
				③				

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
経済部	0501	仕事と家庭の両立 支援	順調	①	仕事と家庭の両立が可能となる職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。	仕事と家庭の両立が可能となる職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発のため、ハンドブックの作成や相談窓口を設置するとともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。		
				②				
				③				
経済部	0502	省エネルギーの促進 と新エネルギーの 最大限の活用	概ね順調	①	熱分野については、バイオマス熱利用の大型プロジェクトについて熱導入が進まなかったことなどにより、実績が伸び悩んでいるが、新エネの導入拡大は、地域の理解が必要であることから、引き続き、熱利用も含めた新エネの拡大につながるよう、市町村等と連携し、熱利用等の理解促進や導入に向けた支援に取り組む。	引き続き、新エネルギー設備導入支援事業などにより、地域が主体となって行う新エネルギー等の導入と、あわせて行う新エネ導入の効果を増大させる省エネルギー導入等を支援する。		
				②				
				③				
経済部	0503	災害にも活用できる エネルギー事業環境 整備	概ね順調	①	熱分野については、バイオマス熱利用の大型プロジェクトについて熱導入が進まなかったことなどにより、実績が伸び悩んでいるが、新エネの導入拡大は、地域の理解が必要であることから、引き続き、熱利用も含めた新エネの拡大につながるよう、市町村等と連携し、熱利用等の理解促進や導入に向けた支援に取り組む。	引き続き、ゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業の推進により、地域特有の新エネを活用した地域マイクログリッドや地域熱供給事業の構築を支援し、災害時にも活用可能な地域エネルギーシステムの構築を進める。		
				②				
				③				
経済部	0504	リスク最小化に向けた 企業の誘致推進	順調	①	多様化する企業のリスク分散の視点や立地の動きを的確に捉え、道外でのセミナーや展示会、企業訪問などを通じ、本道の立地優位性をアピールしながら、企業立地の促進に取り組む。	多様化する企業のリスク分散の視点や、次世代半導体製造拠点やデータセンターなどの立地の動きを踏まえ、道外でのセミナーや展示会、企業訪問などを通じ、本道の立地優位性をアピールしながら、企業立地の促進に取り組む。	拡充:環境負荷低減型産業集積・人材育成事業	
				②	カーボンニュートラルの実現やDXの推進、新しい働き方などへの対応に向けて制度の拡充を図った企業立地促進補助金による支援や、国の助成制度も活用しながら、積極的な誘致活動を展開する。	GXやDXの推進、新しい働き方など社会経済情勢の変化を踏まえ、半導体、食関連などの製造業やデータセンターなどの立地の促進に向け、企業立地補助金による支援や、国の助成制度を活用しながら、積極的な誘致活動を展開する。	拡充:企業立地促進費	
				③				
経済部	0505	高い付加価値を生み 出すものづくり産 業の振興	やや遅れ ている	①	指標の製造業出荷額等の減少は、新型コロナウイルス感染症の要因によるものが大きいと考えられることから、デジタル化や脱炭素化などの社会経済情勢の変化に加え、エネルギーや原材料価格の高騰に注視しながら、ものづくり産業の振興に向けては、経済社会活動が正常化に向かう中で、高効率化、生産性や付加価値の向上のため、デジタル化・脱炭素化に向けた取組を進展させるとともに、引き続き、参入支援のための技術力強化や販路拡大、人材育成・確保等の取組を進める。	道内ものづくり企業の脱炭素化やデジタル化などの新たな課題への取組を促進するため、引き続き「ものづくり産業におけるグリーン・デジタル推進事業」等を実施。セミナー、相談会、専門家派遣やマッチング会の開催などにより、新分野参入、技術開発や販路拡大など、企業の競争力を強化を支援する。地域企業の技術力及び生産性向上のため、「地域企業の先端技術人材確保・育成支援事業」により各地域の産業支援機関に技術支援コーディネーターを配置。研修会やセミナー等により、道内製造業におけるIoT、ロボティクス等の先端技術を有する人材の確保・育成を図る。		
				②				
				③				
経済部	0506	食関連産業の振興	概ね順調	①	食品工業の付加価値額の更なる向上のためには、地域における企業や団体など関係者との連携体制や推進体制の構築、研究機関等の支援による付加価値の高い商品の磨き上げなどが必要であることから、道内関係企業・団体と一層の連携を図りながら、一層の商品の磨き上げやブランド化等に取り組む。	地域の研究機関が行う試験研究や技術指導等への支援、ゼロカーボンに貢献する道産食品の表彰及びその普及・啓発、物価高騰等の影響を受けている食品製造事業者への課題に応じた専門家の派遣等により、道産食品の高付加価値化を図っていく。		
				②				
				③				
経済部	0507	道産食品の高付加 価値化と販路拡大	やや遅れ ている	①	商談会が再開し、国内成約件数は改善傾向。より一層の販路拡大を図るため、どさんこプラザにおける情報発信に加え、全国のスーパーや百貨店と連携し、道産食品の定番化に向けた販路確保に取り組む。	道産食品のより一層の販路拡大を図るため、引き続き、民間企業や関係団体と連携し、商談会や物産展等を開催することで取引機会を創出していくほか、どさんこプラザにおけるマーケティング支援機能や今後の店舗展開等について、有識者を交え現状分析・検証を行い、取組の推進を図る。	新規:国内アンテナショップの現状分析・実証事業費 拡充:北海道産観光展示所運営費	1
				②	食品工業の付加価値額の更なる向上のためには、地域における企業や団体など関係者との連携体制や推進体制の構築、研究機関等の支援による付加価値の高い商品の磨き上げなどが必要であることから、道内関係企業・団体と一層の連携を図りながら、一層の商品の磨き上げやブランド化等に取り組む。	道産食品の高付加価値化に向けた施策として、食クラスター活動等を通じ、デジタル化、健康志向の高まり等の新たな消費者ニーズに対応した商品開発力、マーケティング力、人材育成等をより一層強化し、高付加価値な商品づくりを行う。また、道産ワインについても、気候変動に対応したワイン醸造等に関する研究や普及啓発に取り組むとともに、産学官連携による「北海道-ワインプラットフォーム」を活用した産業支援を行い、ブランド力向上を図る。	新規:道産ワイン気候変動対策研究普及啓発事業 拡充:地域絶品・食のマーケティング人材育成事業費	1
				③				

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数	
経済部	0508	企業誘致の推進・集積の促進	順調	①	(企業誘致)セミナーや展示会等の誘致活動を通じた北海道の立地優位性のアピールに加え、制度の拡充を図った企業立地促進補助金や国の支援制度の活用を促すとともに、少子高齢化や人口減少が進む本道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた支援を行いながら、関係機関等と連携し、企業誘致と人材確保を一体的に進めていく。	セミナーや展示会等の誘致活動を通じた北海道の立地優位性のアピールに加え、企業立地促進補助金や国の支援制度の活用を促すとともに、少子高齢化や人口減少が進む本道の状況を踏まえ、企業の人材確保に向けた支援を行いながら、関係機関等と連携し、企業誘致と人材確保を一体的に進めていく。	拡充:企業立地促進費、環境負荷低減型産業集積・人材育成事業		
				②	関係自治体や団体と連携して情報共有を行うとともに、連携会議やセミナー等を開催し宇宙関連産業の成長産業化を図る。 また、航空機関連産業における雇用機会の創出と産業クラスターの拡充を図るため、道内企業の産業参入の伴走支援や技術講習支援等を行う。	関係自治体や企業・団体と連携して情報共有を行うとともに、人材確保支援や事業化支援のほか、海外需要の獲得支援などを通じ宇宙関連産業の成長産業化を図る。 また、道内企業の航空機関連産業への参入に向けた伴走支援や技術講習支援等を通じて、航空機産業クラスターの拡充や参入に必要な技術力の向上を図る。	拡充:宇宙関連ビジネス加速化プロジェクト推進事業		
				③	次世代半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けて、専門家や地域の幅広い関係者の方々の意見を伺いながら、関連産業の実態はもとより、国内外の先進事例なども踏まえ、今後の取組の指針となる「仮称・北海道半導体産業振興ビジョン」をとりまとめ、このビジョンのもと、道民の皆様との理解と共感を得つつ、産学官が緊密に連携し、再生可能エネルギーなど本道の強みを活かした各般の施策を戦略的に推進することにより、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげる。	令和6年3月に策定した「北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン」のもと、道民の皆様との理解と共感を得つつ、産学官が緊密に連携し、再生可能エネルギーなど本道の強みを活かした各般の施策を戦略的に推進することにより、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげる。 ラビダス社が目指す2025年のパイロットライン稼働、2027年の量産製造開始というスケジュールの達成に向け、引き続き、国や千歳市などと連携し、インフラ整備など、必要な支援に迅速に取り組みするとともに、半導体産業に精通したコーディネーターの配置などにより、産学官の関係者によるネットワークを構築・強化するほか、道内企業の参入促進や企業誘致による関連企業の集積、体験教室などによる若年層の人材育成などに取り組み。	拡充:半導体産業に係る複合拠点化事業		
経済部	0509	中小・小規模企業の振興	概ね順調	①	開業率の指標について、評価年度の実績値が減少していることから、引き続き、地域課題の解決に取り組む起業予定者に対する指導助言と起業に要する費用の一部助成を実施するとともに、関係団体等と連携し、創業準備等への創業ステージに応じたきめ細やかな支援や起業者への伴走支援、また、スタートアップビザ制度の周知などによる外国人起業家への支援などの取り組みを行う。	引き続き、創業準備等への創業ステージに応じたきめ細やかな支援や、起業者への伴走支援などをより一層推進するとともに、起業支援金の予算を増加し、採択件数の増加を図るほか、関連団体等へのスタートアップビザ制度の周知などによる外国人起業家への支援などの取り組みを行い、開業率の向上を図る。	拡充:地域課題解決型起業支援事業		
				②					
				③					
経済部	0510	地域商業の活性化	やや遅れている	①	地域商業の活性化に向けて、様々な機会を通じ、「北海道地域商業活性化に関する条例」等や、小売事業施設設置者が積極的な地域貢献活動に取り組まれるよう情報提供を行うとともに、地域商業活性化推進会議の開催により庁内での関連施策等の情報を共有していく。 また、引き続き、北海道商店街振興組合連合会が行う商店街等に対する指導・相談事業等を通じて、多様な主体が連携して地域商業活性化に向けた取組を推進する。	道ホームページなどにより、「北海道地域商業活性化に関する条例」等をはじめ、小売事業施設設置者が地域貢献活動に積極的に取り組まれるよう周知を図るとともに、地域商業活性化推進会議の場を通じ、庁内での関連施策等の情報共有に取り組む。 引き続き、北海道商店街振興組合連合会が会員である商店街振興組合に対して行う指導・相談事業等を通じ、商店街の維持運営や事業者・商工団体など多様な主体が連携した取組を推進する。	拡充: 商業振興対策費(商店街振興対策費補助金(北海道商店街振興組合連合会、市商店街振興組合連合会))		
				②	空き店舗解消の支援を図るため、道のホームページにおいて、引き続き市町村等の空き店舗や各種支援施策に係る情報を集約・提供していく。	引き続き、市町村等の協力を得ながら、道ホームページで空き店舗や関連支援策の情報を提供していく。			
				③	卸売市場の業務の適正化と生鮮食品等の円滑な流通が図られるよう、道内卸売市場の目指すべきを示す「北海道の卸売市場の活性化に向けて」(令和2年6月策定)に基づいた支援を引き続き実施する。	業務の適正かつ健全な運営が確保されるよう開設者に対し、定期的な訪問による指導・助言を行うとともに、(一社)北海道卸売市場協会が行う卸売市場の機能強化及び人材育成の取組を支援するほか、国の交付金を活用し卸売市場施設の整備を支援する。	拡充: 市場取引安定機能強化促進対策事業費補助金、卸売市場指導事業費、卸売市場整備促進費補助金		
経済部	0511	健康長寿・医療関連産業の振興	やや遅れている	①	ヘルスケア関連産業への参入促進のためには、参入課題の解決やニーズに応じた新たな製品・サービスの開発が必要なことから、ニーズの把握や課題解決、開発促進に向けた効果的な取組を検討する。	一定程度参入は図られているが、全道における一層の参入促進を図るためには、健康経営に取り組む企業のニーズを的確に把握し、ニーズに対応するサービスの開発や参入が必要であることから、研修会や個別の課題解決に向けたアドバイザー派遣、マッチング支援などを行う。			
				②					
				③					
経済部	0512	環境・エネルギー産業の振興	概ね順調	①	自然の地形や地質的現象を活用した水質改善方法の可能性について調査検討を行ったとともに、それを踏まえて地域住民など利害関係者の参画を含めた情報共有、合意形成を目的に利水点管理に関する勉強会や河川の水質改善につながる取り組み状況の説明会などを実施していく。	鉱害防止事業の実施に関する第6次基本方針10年間(令和5年～令和14年度)の中で利水点管理適応に向け、自然の地形や地質的現象を活用した水質改善方法について調査検討するとともに、下流域の環境保全の可能性の検討を図る。			
				②	熱分野については、バイオマス熱利用の大型プロジェクトについて熱導入が進まなかったことなどにより、実績が伸び悩んでいるが、新エネの導入拡大は、地域の理解が必要であることから、引き続き、熱利用も含めた新エネの拡大につながるよう、市町村等と連携し、熱利用等の理解促進や導入に向けた支援に取り組む。	引き続き、ゼロカーボン・イノベーション導入支援事業により、地域の新エネ資源を活用した実用化目前の先端技術について、地域の事業者を含む産官学の連携により地域特性に合わせた新エネ事業の実装を支援するとともに、GX投資に関するアジア・世界の金融センターの実現を目指す「Team Sapporo-Hokkaido」の事業を推進するTeam Sapporo-Hokkaido推進協議会を設立・運営する。	新規:GX投資促進事業	1	
				③					

所管 部署局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
経済部	0513	道産食品の輸出拡大	やや遅れている	①	道産食品輸出額の増加を図るためには、それぞれの対象国や輸出品目におけるマーケットインの視点が必要であることから、海外アンテナショップの活用や現地企業等の協力を得ながら、北海道の魅力を発信するトップセールスや、商談会開催による販路拡大機会の創出、ECサイトを活用した販売支援を一層強化することにより、新規商流の確立を目指す。	セミナーなどの知識習得とバイヤーとの商談会の実践を両輪とした輸出に取り組む道内事業者の人材育成を図ることに加え、シンガポール・タイにあるとさんこプラザを拠点として、テスト販売やフェア、商談会を行うほか、包括連携協定を締結している高島屋の海外店舗と連携するなど、新規商流の確立を促し、道産食品の輸出拡大を図る。	拡充： ・海外アンテナショップの支援強化による販路拡大推進事業費 ・地域総品・食のマーケティング人材育成事業費	
				②				
				③				
経済部	0514	世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ASEAN、東アジア他)	やや遅れている	①	・輸出額の回復の兆しが見えているものの、目標値に届かない状況はコロナ禍やロシアによるウクライナ侵略、資源価格の高騰などによる影響が大きいものと考えられることから、グローバルリスクに対応した海外展開を念頭に、道内企業の輸出対応力の向上や新たな市場・需要の開拓、人的往来の再開を好機とし北海道ブランド力の向上を図り輸出拡大、海外展開促進に取り組む。	・資源価格の高騰などに加え、ALPS処理水海洋放出により、中国で日本産水産物の禁輸措置が採られるなど、輸出を取り巻く状況は依然として不透明な状況が続いていることから、グローバルリスクに対応した海外展開を念頭に、道内企業の海外ビジネス対応力・北海道ブランド力の向上を図るとともに、韓国、欧州といった新たな市場や需要の開拓などを通じて、輸出拡大、海外展開促進に取り組む。	新規： ・リスク対応型中国ビジネス推進事業 ・対中輸出転換事業 ・外国人材受入・定着促進事業費 <small>(高麗人材の確保に係る部分)</small> ・道市連携海外展開推進事業費(道産品の輸出販路開拓・拡大事業、環境・DX等ビジネス共創支援事業)	4
				②	・新型コロナウイルス感染症の影響で現地視察ができなかったこと、経営環境の変化を受けた投資計画の見直し等による影響が大きいものと考えられることから、市町村や関係機関との連携・受入体制の一層の強化を図るとともに、道が優位性を持つ分野や今後の成長が期待される分野の投資実現に向け、招へい等による効果的なPRに取り組む。	・半導体やデジタル等、今後の成長が期待される分野、道が優位性を持つ分野への投資誘致に向け、市町村や関係機関との連携・受入体制の一層の強化を図りながら、招へい等による視察・商談支援を引き続き展開するとともに、新たに海外の半導体専門展示会に出展するなど、立地優位性の効果的なPRに取り組む。	新規：半導体産業に係る複合拠点化事業 <small>(道外展示会の一部)</small>	1
				③				
経済部	0515	滞在交流型観光地づくりの推進	やや遅れている	①	道内客の観光消費額は感染症の拡大により低調となっているが、観光消費額の向上には、地元(道民)が誇りと愛着を持って自然環境や多様な文化を大切に守りながら、地元を楽しめる観光地づくりが必要と考えられることから、魅力的な地域資源の価値を広く発信する。	アドベンチャートラベル(AT)に代表される観光の高付加価値化に向け、新たに創設した「北海道ATガイド認定等制度」をはじめとする観光人材の確保・育成などに取り組むとともに、地域の観光協会等が実施する新たな商品づくりへの支援に取り組む。	拡充：アドベンチャートラベル推進事業費 新規： ・ATガイド能力向上事業費 ・持続可能な観光地づくり推進事業費	2
				②	道外客の観光消費額は感染症の拡大により低調となっているが、観光消費額の向上にはモノ消費からコト消費への転換に対応することが必要と考えられることから、観光客のニーズ変化を捉え、変化に対応できる観光コンテンツの磨き上げや質の高い人材育成に取り組む。	アドベンチャートラベル(AT)に代表される観光の高付加価値化に向け、新たに創設した「北海道ATガイド認定等制度」をはじめとする観光人材の確保・育成などに取り組むとともに、地域の観光協会等が実施する新たな商品づくりへの支援に取り組む。	拡充：アドベンチャートラベル推進事業費 新規： ・ATガイド能力向上事業費 ・持続可能な観光地づくり推進事業費	2
				③	観光消費額や宿泊客延数は感染症の拡大により低調となっているが、ポストコロナにおいては、地域の特性を活かした新たな商品づくり等の取組や、満足度の高い受入体制の整備や情報発信イベントなどのプロモーションに取り組む。	本格的な観光需要の回復に向けて、ワイン、ケアなどをテーマとした高付加価値なツアー造成を促進するほか、多様化する旅行者ニーズや市場特性に応じた情報発信など戦略的なプロモーションを展開するとともに、新規学卒者や離職者の受入、外国人材の活用など観光人材の確保・育成に向けた支援に取り組む。	新規：観光人材発掘事業費	1

所管 部局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
経済部	0516	誘客活動の推進	遅れている	①	観光入込客数は感染症の拡大により低調となっているが、引き続き、感染状況や地域の実情に合わせ、国の制度を活用しながら関係機関との連携のもと、道内の観光関連事業者に対する継続的な支援に取り組む。	メディアや観光アプリ等のデジタルツールを活用した情報発信のほか、アドベンチャートラベルといった高付加価値なツアー造成を促進するなど、長期滞在が見込まれ、観光消費額単価の高い欧米豪市場へのアプローチ強化などにより、本道の観光需要の本格回復に取り組む。	拡充：誘客促進強化事業費	
				②	観光入込客数は感染症の拡大により低調となっているが、新規客とリピーターの拡大に向け、メディアやSNS等さまざまな媒体による情報発信に取り組むとともに、将来的なリピーターとなる児童や生徒を対象とした教育旅行の誘致に取り組む。	国の水際対策の大幅緩和を受け、機動的なプロモーションを展開するとともに、Webなどのデジタル媒体を活用したPRを行い、本道の観光需要の本格回復に取り組む。	拡充：誘客促進強化事業費	
				③	今後、現地参加とオンラインを併用とするハイブリッド型の開催による現地参加の減少が懸念されることから、本道の価値をアピールするとともに高齢者や障がい者など多様な方々が安心・快適に参加できる「やさしいMICE」の誘致など、関係自治体・機関と連携し取り組む。	国の水際対策の大幅緩和を受け、機動的なプロモーションを展開するとともに、Webなどのデジタル媒体を活用したPRを行い、本道の観光需要の本格回復に取り組む。また、本道へのMICE誘致を促進するため、国内外でのプロモーション強化など市町村の取組みを支援するほか、本道で開催されるコンベンションに対して助成する。	拡充：誘客促進強化事業費	
経済部	0517	雇用の受け皿づくり	順調	①	北海道労働局をはじめとする国の関係機関や経済団体、金融機関、民間事業者等と連携し、地域活性化雇用創造プロジェクト・北海道事業構想に基づき、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進する。	引き続き国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、働き方改革の推進による就労環境の向上支援や合同企業説明会の開催などによるマッチング機会の創出支援により良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進する。		
				②				
				③				
経済部	0518	産業人材の育成	順調	①	MONOテックにおける機械設備については、原材料費の高騰などの情勢変化による機器の値上がり(約15%(機器により異なる))、半導体不足による物流の乱れが生じるなかこれまで以上の拡充は困難なため、訓練生の安全確保を最優先したものとする。	MONOテックにおける機械設備については、原材料費の高騰などによる機器の値上がり、設備整備費等補助金(国庫)の減額が生じるなかこれまで以上の拡充は困難なため、訓練生の安全確保を最優先したものとする。		
				②	今後もデジタル化の推進といった産業界や地域のニーズを踏まえた多様な人材育成と技能の振興/継承を図るため、資格取得を目指すデジタル人材育成の訓練コースを設置するなど、効果的な取組を検討し、引き続き推進していく。	引き続き、デジタル化の推進といった産業界や地域のニーズを踏まえた多様な人材育成と技能の振興/継承を図るため、資格取得を目指すデジタル人材育成の訓練コースを設置するほか、デジタル分野以外の訓練コースにおいてもデジタルリテラシー向上促進を図るなど、効果的な取組を推進していく。		
				③	地元自治体や関係機関などと連携して、MONOテック(高等技術専門学院)のPRや情報発信をはじめとした入校促進を引き続き行っていく。	地元自治体や関係機関などとの連携やMONOテック(高等技術専門学院)ホームページの充実など、MONOテックのPRや情報発信をはじめとした入校促進に引き続き取り組んでいく。		
経済部	0519	多様な人材の就業促進	順調	①	引き続き、若者の就業状況等を注視しつつ、カウンセリング、セミナー及び合同企業説明会を実施し、オンラインを活用するなどして、多様な人材の就業を促進する。	ジョブカフェにおいて、カウンセリング、セミナー及び合同企業説明会についてオンラインを活用するなど、多様な人材の就業を促進する。		
				②	新規学卒者の道内就職割合が目標未達となったことから、引き続き若者(新規学卒者含む)をはじめ、就職氷河期世代への求職者等に対し支援を行う。	新規学卒者を含む若者の就業促進、職場定着を図るため、ジョブカフェにおいてきめ細かなカウンセリング等を実施するほか、就職氷河期世代に対し、個別出張面談・企業相談会等を実施することで就業を支援する。		
				③				

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
経済部	0520	就業環境の整備	概ね順調	①	年次有給休暇の取得率が伸び悩んでいるなど、職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。	年次有給休暇の取得率が伸び悩んでいるなど、職場環境の整備を含めた働き方改革に対する気運醸成の取組の継続が必要であり、関係法令や制度の普及啓発のため、セミナーの開催や相談窓口を設置するとともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。		
				②				
				③				
経済部	0521	産業人材の確保	概ね順調	①	「北海道外国人材受入・定着・共生連携会議」を活用し、関係機関との情報共有に努めるとともに、外国人材の円滑な受入れと共生に向けた環境整備について国に要望していく。また、外国人材の確保に向け、道内定着に着目した事業展開を図る。	R5に引き続き、受入・定着セミナーを地方でも開催し、受入・定着の支援に取り組むほか、道外在住の外国人留学生、特定技能等も対象としたマッチング支援にも取り組んでいくとともに、北海道で働き暮らすことの魅力の動画発信や受入環境の整備をモデル的に実施するなど、外国人材の円滑な受入と共生に向けた環境整備について国に要望していく。また、「北海道外国人材受入・定着・共生連携会議」を活用し関係機関との情報共有に努める。	新規:外国人材受入・定着促進事業費	1
				②				
				③				
経済部	0522	女性、高齢者、障がい者の就業促進	概ね順調	①	北海道における女性の就業率等に課題があることから、引き続き子育て中の女性等に対し、国や関係機関と連携しながら、マザーズ・キャリアカフェ等において、カウンセリングやセミナーを実施するなどして就業を促進する。	女性の就業率の改善に向け、マザーズ・キャリアカフェにおいて、子育て中の女性等に対するカウンセリングやセミナーを実施するなど就業を支援する。		
				②	高齢者の就業率は依然として全国平均と比べ低いことから現在行っている、高齢者雇用の取組やシルバー人材センター事業を紹介するパネル展による普及啓発のほか、事業主をはじめ、広く道民全体の理解を深めるための広報活動の充実について、検討する。	地域における高齢者の就業促進に向けては、従来の取組を継続するとともに、事業主をはじめ、広く道民全体の理解を深めるための広報活動の充実により、高齢者の雇用に係る一層の機運の醸成を図る。		
				③				
経済部	0523	ゼロカーボン北海道の推進と環境に配慮する人づくり	やや遅れている	①	道民参加型普及啓発イベントの開催や家庭からの排出量見える化など、道民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの転換に資する取組や、環境教育や普及啓発に関する事業を通じ、環境保全の取組の推進を図る。北海道地球温暖化防止活動推進員との連携を強化して道民等の意識醸成を促し、温暖化対策や脱炭素社会の実現に向けた啓発活動を強化する。これらの実施により、環境配慮活動実践者の割合を高くする。	若年層に向けた普及啓発やスマートフォンアプリを活用した家庭からの排出量の見える化に重点的に取り組むとともに、引き続き、地域におけるPRや北海道地球温暖化防止活動推進員の活動により、道民等の行動変容を促進する。		
				②	北海道気候変動適応センターを拠点として、必要な情報の収集、整理、分析を行うとともに、道民、事業者、行政機関などに向けて必要な情報の提供並びに技術的助言を行う。	道総研、環境財団、国、国環研、気象台等の関係機関と連携し、気候変動影響や適応策の最新情報を収集、共有し、センターHPや毎月発行のメールマガジンを通じて道民や事業者等への情報提供を行っていく。特に令和5年の猛暑の影響を踏まえ、熱中症への適応策などの情報発信をあわせて行う。		
				③	2050年ゼロカーボン北海道の実現のため、地域の脱炭素進捗に応じた支援を行う。	市町村が主体的に脱炭素の取組を推進できるよう、引き続き、計画策定等の支援を行うほか、専門性を高める研修等を実施することで、地域の脱炭素化を支援していく。		
経済部	0524	地域資源を活用したエネルギーの導入促進	概ね順調	①	水素社会の実現に向けて、引き続きFCVの普及啓発、「水素イノベーション推進協議会」での水素利活用の検討、情報共有や意見交換を実施する。 引き続き、大学や各種団体、試験研究機関、行政機関、バイオマス関連企業で構成する「バイオマスネットワーク会議」と連携し、バイオマスの効率的な活用システムの検討、フォーラム等での情報共有等を通じた普及啓発を実施していく。	・FCVの普及啓発に関しては、次世代自動車全般の取組として、一体的かつ効果的な普及啓発を実施する。 ・豊富な再生可能エネルギーや既存の工場・事業場等から発生する副生水素、水素貯蔵技術など、本道が有する優位性や資源、技術を活かした水素社会の形成を目指し、地域の特性に応じた水素サプライチェーンの構築を核として、産学官が連携し、各種の取組を一体的に推進するため、「水素イノベーション推進協議会」を開催し、情報共有や意見交換を実施する。 ・引き続き、大学や各種団体、試験研究機関、行政機関、バイオマス関連企業で構成する「バイオマスネットワーク会議」と連携し、バイオマスの効率的な活用システムの検討、フォーラム等での情報共有等を通じた普及啓発を実施していく。		
				②				
				③				

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
農政部	0601	鳥獣による農業被害防止対策の推進	遅れている	①	道内の野生鳥獣による農業被害額はR3年度は54億円となり、R3年度はR2年度に比べ4億1千5百万増加した。被害額減少に向けてエゾシカの個体数の適正化が重要であることから、関係部局と連携を図るとともに、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲活動や農地への侵入防止柵の整備など、地域における被害防止活動を継続して支援していく。	野生鳥獣による農業被害を防止するため、引き続き、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、捕獲機材の導入や鳥獣の捕獲・追い払いの実施、捕獲の担い手の育成、農地への侵入防止柵や捕獲個体の処理加工施設の整備など地域における計画的な被害防止のための取組を支援していく。		
				②				
				③				
農政部	0602	農業における脱炭素化の推進	やや遅れている	①	令和元年度に策定した「北海道グリーン農業推進計画(第7期)」に基づき、北海道が四半世紀にわたり推進してきたクリーン農業が持続可能な農業・農村を支えることの理解を促進するとともに、土づくりを基本に、化学肥料や化学合成農薬の削減技術を推進し、これまで以上に安定したクリーン農業の拡大をめざす。	クリーン農業の一層の普及拡大を図るため、消費者・生産者への啓発、地域条件に即した栽培技術指導、YES!clean表示制度の展開及び栽培体系の転換への支援を行う。		
				②	令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」において農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する認定制度や国の支援制度、令和5年5月に組織した「北海道カーボンファーム推進協議体」の活動を通じて農業の脱炭素化を推進していく。	「みどりの食料システム戦略」や「ゼロカーボン北海道」の実現のため、道の推進・指導体制整備、モデル地区創出支援及び「クレジット認証取得に向けた取組に対する支援を行う。		
				③				
農政部	0603	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進	やや遅れている	①	国際水準GAPの認証農場数増加に向けて、引き続き指導員の育成や指導技術の向上による指導体制の充実・強化に努めていく。	国際水準GAPを拡大するため、農業者向けの研修会の開催、指導体制の充実強化及び農業教育機関等の認証取得の支援を行う。	新規:国際水準GAP実践拡大推進事業費	1
				②	食育は保健福祉、農林水産、教育など様々な分野において行われていることから、関係者と連携しながら食育を推進するとともに、市町村の食育推進計画策定については、各振興局を通じ市町村の状況を把握し、作成手引き等の情報提供などにより作成が遅れている地域へは重点的に対応していく。	新たに策定した第5次北海道食育推進計画(ごさんご食育推進プラン)に基づき、子ども・子育て世代の食育や地域のネットワークを強化し、道民運動として食育を推進するとともに、市町村食育計画の作成が遅れている地域へは、作成手引き等の情報提供など重点的に対応していく。	新規:ごさんご食育推進事業費	1
				③				
農政部	0604	農業農村基盤整備における防災・減災対策の推進	順調	①	・引き続き、ため池の耐震性、豪雨に関する詳細調査を計画的に実施。 ・次期対策として、個別施設計画の更新・新規策定対象施設の策定を計画的に実施。	・防災重点ため池について、防災工事の必要性を判断するため、「防災工事等推進計画」に基づき、耐震性・耐豪雨に関する詳細調査を計画的に実施する。 ・効率的、計画的な策定に向けて、施設管理者に対し、個別施設計画の策定手順・ポイントにかかる研修会の開催などの支援を行う。		
				②				
				③				
農政部	0605	高付加価値農業の推進	やや遅れている	①	6次産業化に取り組む事業者の販売金額の減少は、コロナ禍による人流の抑制などの影響が大きいと考えられ、農林漁業者等の6次産業化による所得向上や経営改善を支援するため、引き続きサポート活動などに取り組む。	6次産業化を一層推進するため、農林漁業者等の相談窓口として6次産業化サポートセンターを設置・運営するほか、地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大、加工・販売施設等の整備の支援に取り組む。		
				②	庁内連携に加え、農業団体等と連携し、北海道産農畜産物の認知度向上・ブランド力を高めるための情報発信や、商談会・フェアを中心としたプロモーション、ECサイトを活用した販売促進等を一層強化することにより、商流の維持・拡大を目指す。	商流の維持・拡大に向けて、北海道ブランドを最大限活用した、品目ごとの特徴に応じたプロモーション活動を展開するとともに、新たな需要が期待される市場の調査や、輸出先国のニーズに応じた生産に向けた産地の機運情勢に取り組む。また、関係機関・団体等と連携し、効果的な事業推進に努める。	新規:道産農畜産物輸出拡大強化事業費	1
				③	令和元年度に策定した「北海道グリーン農業推進計画(第7期)」に基づき、北海道が四半世紀にわたり推進してきたクリーン農業が持続可能な農業・農村を支えることの理解を促進するとともに、土づくりを基本に、化学肥料や化学合成農薬の削減技術を推進し、これまで以上に安定したクリーン農業の拡大をめざす。	クリーン農業の一層の普及拡大を図るため、消費者・生産者への啓発、地域条件に即した栽培技術指導、YES!clean表示制度の展開及び栽培体系の転換への支援を行う。		
農政部	0606	農業生産の振興	順調	①	農家戸数の減少や国際化の進展などに加え、原油・肥料・飼料価格の高騰などにより経営環境が厳しい中において、引き続き本道が食料供給地域としての役割を果たすよう、基本技術の徹底による生産性の向上や省力化、新たな品種や栽培技術の普及など、各作物の生産体制の強化に向けた取組を推進。特に厳しい状況にある酪農については、需要拡大も含め、経営体質強化につながる取組を推進していく。	道総研などと連携した新品種や栽培技術の開発・普及をはじめ、農作業の効率化・省力化に必要なスマート農業技術の導入を促進するなど、農業団体等の関係機関と連携を図りながら、本道農業の生産力と競争力の強化に向けた各般の施策を積極的に展開していく。	新規: ・新顔冬野菜推進事業費 ・多様な北海道米産地づくり事業費 ・飼料生産基盤フル活用事業費	3
				②				
				③				



所管 部局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
農政部	0607	農業農村整備の推進	順調	①	本道農業の生産力・競争力の強化を図るためには、国に対し、必要な予算の安定的な確保を強く求め、ほ場の大区画化や農地の排水改良、自給飼料の生産拡大に向けた草地整備など、農業農村整備を計画的かつ着実に推進する。	本道農業・農村が将来にわたり安全・安心で高品質な農産物を安定的に供給していくため、農作業の効率化や省力化を図るほ場の大区画化や農地の排水改良、自給飼料の生産拡大に向けた草地整備など、農業の生産力や競争力の強化につながる農業農村整備を計画的かつ着実に推進する。また、それに向けて、国に対し、必要な予算の安定的な確保を強く求めていく。		
				②				
				③				
農政部	0608	農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化	概ね順調	①	農家後継者をはじめ若者への就業意欲の喚起や新規参入者に向けた取組など新規就農の促進に一層取り組むとともに、新規就農者育成総合対策など国の支援施策を有効に活用し、関係機関・団体等が一体となって、就農の準備段階から就農後の経営安定までを総合的に支援する。	施策目標の達成状況を踏まえ、北海道農業担い手育成センターや各市町村、普及センターなど関係機関・団体と連携し、北海道農業を担う多様な人材の確保・定着に向けた取組を一層進めるとともに、雇用就農の推進と実態把握を検討する。		
				②	高齢化や後継者不足などにより離農が想定される農地について、地域計画に位置付けられた担い手に円滑に集積・集約を進めるため、地域計画の策定や農用地利用集積等促進計画の市町村への権限移譲に向け、地域の関係機関と連携しながら取り組むとともに、農地を適切に利用するため、法人の育成や雇用人材の確保対策を推進する。	地域農業の将来の在り方や、目標とする農地利用の姿などを明確化した地域計画の策定に向けた市町村及び農業委員会の取組を支援するとともに、新たな農地施策が本格化する令和7年度に向けて、農用地利用集積等促進計画の認可・公告の権限を道内全ての市町村へ移譲する取組を強化する。併せて、法人化や設立後の経営安定のサポート、多様な雇用人材の受入れに向けた働きやすい職場環境づくり等を推進する。		
				③				
農政部	0609	農村活性化対策の推進	順調	①	(地域資源を活かした都市・農村交流) 農村ツーリズムの受入体制強化に向け着実に推進する。ふれあいファームは平成9年度に登録を開始して以来、都市住民に農村の魅力を感じてもらう交流拠点としての役割を果たしてきた一方、離農や高齢化により登録数が減少しており、ホームページや情報誌などによる継続した情報発信の取組等を通して、新規登録の確保と登録農家の支援に努める。	・農村ツーリズムについては、北海道農泊推進ネットワーク会議を活用し、取組地域のより一層の連携強化を図るなど、受入体制強化に向け着実に推進する。また、ふれあいファームについては、道のホームページの充実やSNS、情報誌コンファを活用し、広く道民に情報を発信するとともに、農業体験活動等に対する支援を行うなど登録農場の維持・確保を進めていく。	新規：未来を創る北海道フードアンドアグリ発信事業費	1
				②				
				③				
農政部	0610	海外への道産農畜産物の販路拡大	概ね順調	①	庁内連携に加え、農業団体等と連携し、北海道産農畜産物の認知度向上・ブランド力を高めるための情報発信や、商談会・フェアを中心としたプロモーション、ECサイトを活用した販売促進等を一層強化することにより、商流の維持・拡大を目指す。	商流の維持・拡大に向けて、北海道ブランドを最大限活用した、品目ごとの特徴に応じたプロモーション活動を展開するとともに、新たな需要が期待される市場の調査や、輸出先国のニーズに応じた生産に向けた産地の機運情勢に取り組む。また、関係機関・団体等と連携し、効果的な事業推進に努める。	新規：道産農畜産物輸出拡大強化事業	1
				②				
				③				

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
水産 林務部	0701	豊かな森づくりの推進	順調	①	地域の特性に応じた地域森林計画を樹立するため、地域森林づくり検討会を開催し、地元意見を把握するとともに、市町村が主体となって進める森林整備を支援するため、森林統合クラウドシステムの機能の充実を図る。	地域森林づくり検討会を開催し、地元意見を踏まえ、地域の特性に応じた地域森林計画を樹立するとともに、森林整備等の業務遂行のためのクラウドシステムの整備・提供により、市町村が行う森林整備の支援を行う。		
				②	山地災害の未然防止に向けて、土石流等のリスクが高い箇所などの計画的な治山対策の実施による防災・減災対策を推進する。	山地災害の未然防止に向けて、荒廃状況や保全対象を考慮した優先度の設定と地域の合意形成を図りながら、効率的かつ効果的な治山施設整備や保安林整備に取り組みとともに、山地災害危険地区の周知など、事前防災・減災対策を推進する。		
				③				
水産 林務部	0702	海獣類の個体数に配慮した漁業被害対策の推進	概ね順調	①	引き続き、トド来遊実態の把握に努め、絶滅回避との両立を目指しつつ、採捕枠に基づく確実な採捕の実施を図り、漁業被害の軽減に取り組む。	トドの来遊実態や漁業被害の把握に務めるほか、国と連携したトド管理のもと、駆除などの被害対策の確実かつ円滑な推進により、漁業被害の軽減が図られるよう取り組む。		
				②	外来魚の駆除及び拡散防止に向け、地元関係者による駆除・調査・拡散防止等の指導を行う。	外来魚の駆除及び拡散防止に向け、地元関係者による駆除・調査・拡散防止等の指導を行うとともに、周知・啓発を行う。		
				③				
水産 林務部	0703	森林吸収源対策の推進	概ね順調	①	ゼロカーボン北海道の実現に向けて、森林吸収源対策を着実に推進するため、全振興局に設置した森林吸収源対策推進地域協議会を通じて、手入れが行われていない森林における間伐等の森林整備を促進するなど、地域の実情に合わせた取組を進める。	FM率の向上に向け、森林吸収源対策推進地域協議会等を通じた森林整備の促進を図るため、現況把握のほか、森林所有者の意向の確認、効果的な施策の提案等に取り組む。		
				②				
				③				
水産 林務部	0704	安全・安心な水産物の供給	概ね順調	①	安全な出荷体制の確保には、定期的な海域の監視、加工場における有毒部位の除去などの適切な取扱い及び産地市場の衛生管理が重要であることから、貝毒検査や加工場の巡回指導及び産地市場の点検の実施により、安全・安心な出荷体制の確保を図る。	貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監視を実施するほか、ホタテガイの認定・指定加工場の巡回指導を行うとともに、産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心な出荷体制の確保を図る。		
				②	諸外国においては、道産水産物輸入時の放射性物質検査証明書の添付など規制措置を講じられており、安全性への懸念が十分に払拭されていないことから、水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く道産水産物の安全性の情報発信を行う。	水産物及び海水の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く国内外に情報発信し、道産水産物の安全性についてPRする。		
				③				
水産 林務部	0705	道産水産物の安全な流通体制の確保	概ね順調	①	安全な出荷体制の確保には、定期的な海域の監視、加工場における有毒部位の除去などの適切な取扱い及び産地市場の衛生管理が重要であることから、貝毒検査や加工場の巡回指導及び産地市場の点検の実施により、安全・安心な出荷体制の確保を図る。	貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監視を実施するほか、ホタテガイの認定・指定加工場の巡回指導を行うとともに、産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心な出荷体制の確保を図る。		
				②	諸外国においては、道産水産物輸入時の放射性物質検査証明書の添付など規制措置を講じられており、安全性への懸念が十分に払拭されていないことから、水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く道産水産物の安全性の情報発信を行う。	水産物及び海水の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く国内外に情報発信し、道産水産物の安全性についてPRする。		
				③				
水産 林務部	0706	栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興	順調	①	漁村の活力向上には漁港漁村の防災力強化対策が重要であることから、北海道強靱化計画に基づき、災害発生時における水産物の安定供給体制を確保するため、耐震岸壁等の防災・減災に資する施設整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産物の安定供給に向け、流通拠点漁港において、引き続き耐震岸壁の整備を進める。BCPの策定については完成している。</li> <li>種苗生産不調は、全道の栽培漁業の取組や資源造成に悪影響を及ぼすことから、種苗生産の安定化を図ることを目的とし、種苗生産団体の防疫体制整備の取組に対して支援を行う。</li> <li>漁業の生産性向上や操業の効率化を図るため、スマート機器の体験会やマッチングフェアを開催するとともに、定置網漁業における遠隔水中カメラの実証試験に取り組む。</li> <li>コンブの生産増大に向け、ICT等を活用し、漁場の分布状況の把握による漁場の効率的な管理や生産過程の自動化を促進する。</li> <li>種苗生産の安定化を図るため、サクラマス種苗生産施設における防疫体制の整備を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規： <ul style="list-style-type: none"> <li>スマート漁業推進事業</li> <li>種苗生産安定化対策事業</li> <li>ICT技術等を活用したコンブ生産増大対策事業</li> </ul> </li> <li>日本海サクラマス資源増大安定化対策事業</li> </ul>	4
				②				
				③				

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
水産 林務部	0707	海獣等による漁業 被害対策の推進	概ね順調	①	引き続き、トド来遊実態の把握に努め、絶滅回避との両立を目指しつつ、採捕枠に基づく確実な採捕の実施を図り、漁業被害の軽減に取り組む。	トドの来遊実態や漁業被害の把握に務めるほか、国と連携したトド管理のもと、駆除などの被害対策の確実かつ円滑な推進により、被害の軽減が図られるよう取り組む。		
				②				
				③				
水産 林務部	0708	水産業の担い手対策の推進	遅れている	①	(担い手の確保・育成) 北海道漁業就業支援協議会と連携して、道内外への就業情報の発信や就業支援フェア等を活用した就業希望者と受入者とのマッチングを実施するとともに、移住・転職希望者を対象としたセミナーの開催等を通じて、漁業就業の関心を高め漁業への新規就業を促進する。	・北海道漁業就業支援協議会と連携し担い手募集のPRや漁業就業支援フェアの開催、就業相談を継続するとともに、全国漁業就業確保育成センターが主催する漁業就業支援フェア等を活用し、北海道漁業の更なるPRを行う。 ・移住関連部署や地域おこし協力隊(水産支援員)所管部署と連携し、移住希望者へのアプローチにより漁業を移住後の職業選択の一つとなるようプロモーションを行う。 ・道内外の新規学卒者や漁家子弟外の漁業就業希望者に対し、道立漁業研修所(総合研修)への門戸拡大により、本道漁業への就業を促進する。		
				②	(漁業技術・知識の習得) 漁業の振興及び漁村の活性化を担う漁業就業者を育成するため、道立漁業研修所において、必要な知識、技術等に関する体系的な研修を実施する。	漁業研修所を活用した漁業担い手の育成・確保に向けた取組を進める。		
				③				
水産 林務部	0709	森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興	順調	①	森林資源の循環利用を着実に進めるため、森林整備を実施する市町村の体制強化に向けて市町村職員を対象とした研修の実施や、森林整備等の業務遂行のためのクラウドシステムの整備・提供により、市町村が行う森林整備等に対して支援を行う。	市町村職員を対象に、森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用等の取組を実施する際に必要となる知識や技術を学ぶ各種研修を行うなど市町村の体制強化や、森林整備等の業務遂行のためのクラウドシステムの整備・提供により、市町村が行う森林整備の支援を行う。		
				②	森林資源の循環利用を着実に進めるため、森林資源の適切な管理のもと、道産木材を低コストで安定的に供給できる体制を整備するとともに、品質や性能の確かな道産建築材の供給力を強化し、輸入材からの転換を図っていく。	森林資源の循環利用を着実に進めるため、原木の安定供給に向けた高性能林業機械の導入や、品質や性能の確かな道産建築材の供給力強化に向けた木材加工施設等の整備を支援するとともに、新たな需要の創出などによる道産木材の利用を促進する。		
				③				
水産 林務部	0710	林業の担い手対策の推進	概ね順調	①	北森カレッジの入学者を道内外から広く確保するため、北森カレッジ独自のカリキュラムをSNSなど多様なツールにより積極的に発信するとともに、道内高校への働きかけを強化するほか、社会人を対象としたオンライン面接による入試を新たに実施。国の緑の青年就業準備給付金事業の活用により生徒の修学時の負担軽減を図るとともに、インターンシップや就業相談を通じ、生徒の意向や適性に応じた就職先の確保に努め、道内各地への着実な就業に取り組む。	林業の魅力発信と入学者の確保に向け、北森カレッジのPR動画やネット広告に加え、高校進路指導担当教諭への学院説明等による理解促進や、環境教育の出前授業のほか、札幌での出張オープンキャンパスの実施、PRツールの刷新等により、北森カレッジの認知度向上を図る。		
				②	本道の森林づくりを担う人材の確保に向けて、道内外の関心層に向けた林業の魅力発信や就業体験の実施により、新規就業者の確保に取り組むとともに、体系的かつ段階的な研修により従事者のキャリアアップを図るほか、作業負担の軽減と労働安全の確保により安心して働き続けられる就業環境の整備を図る。	関係団体と連携した体系的かつ段階的な研修により従事者のキャリアアップを図るほか、作業負担の軽減と労働安全の確保により安心して働き続けられる就業環境の整備を図るとともに、新たに、リクルート事業に精通した専門家を就業体験を実施する事業体に派遣し、体験プログラムの充実を図るとともに、事業体の情報をインターネット広告などで効果的に発信し、就業体験への参加を促すなど、新規就業者の確保を図る。	新規:林業就業体験 受入強化事業費	1
				③				
水産 林務部	0711	道産水産物の国内競争力の強化	概ね順調	①	本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加している魚種(マイワシ、ブリ、ニシン等)を新たな資源として有効に活用するため、消費者に対するPRや販売促進などに取り組み、消費の拡大を図る。	本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加している魚種(マイワシ、ブリ、ニシン等)を新たな資源として有効に活用するため、消費者に対するPRや販売促進などに取り組み、消費の拡大を図る。	新規:道産水産物需要拡大事業	1
				②	道産水産物の魚価の安定を図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。	道産水産物の魚価の安定を図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。		
				③				
水産 林務部	0712	道産水産物の国際競争力の強化	概ね順調	①	輸出目標額の継続的達成に向けて、海外事業を行う生産者団体への支援や現地での販促プロモーションの実施など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。	令和6年3月に策定予定の「北海道食の輸出拡大戦略(第Ⅲ期)」に基づき、現地量販店での道産水産物フェアの実施など、輸出先国・品目の拡大や付加価値の高い商品開発等の取組を継続する。	新規:道産水産物輸出拡大推進事業	1
				②	EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、HACCP普及推進講習、活水産物の輸出証明発行など、引き続き輸出環境の整備により、安全・安心、高品質な道産水産物の輸出の促進を図る。	EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、活水産物の輸出証明発行など、引き続き輸出環境の整備により輸出の促進を図る。		
				③	国際情勢や輸出環境に変化が生じ、それが道産水産物の輸出に影響し、又は影響が強く懸念される状況となった場合、必要な措置を講じる。	ALPS処理水の海洋放出に伴う中国等の輸入停止措置下における輸出動向について注視するとともに、影響の緩和に向けた対策の効果を図るや関係団体等と共有しながら、必要な措置を講じる。		

所管 部局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
建設部	0801	子育てに配慮した公営住宅の整備促進	概ね順調	①	子育て世帯に限定した公募枠を増やすなどの取組の拡充検討を継続するとともに、子育て支援に配慮した公営住宅の整備を進めるため、道営住宅の集会所を活用して市が子育て支援事業を実施するなど、市町村と連携して取組を進める。	子育て支援住戸数及び子育て支援事業の内容について、道営住宅の整備を計画している町と協議する。		
				②				
				③				
建設部	0802	高齢者や障がいのある方々などが安心して暮らせる住まいづくりの推進	概ね順調	①	障がい者や高齢者等、すべての人が安心して豊かに暮らせるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅を整備する。	ユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅を整備する。		
				②	引き続き、サービス付き高齢者向け住宅の登録促進へ制度周知の取組を進めるほか、地方展開を促進するためマッチング事業や事例集作成などを進める。	サービス付き高齢者向け住宅の登録促進へ制度周知の取組を進めるほか、地方都市部への展開を促進するため、展開事例及びモデルケースなどの紹介やセミナー等の開催などを行う。		
				③				
建設部	0803	大規模自然災害対策の推進(治水対策)	概ね順調	①	引き続き、河道の連続性を確保するなど、生態系や景観などに配慮しながら、河道掘削・堤防整備などの河川整備等を推進する。	本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっていることから、河岸や河畔林を極力保全し、河道の連続性を確保するなど、生態系や景観に配慮しながら、河道掘削・堤防整備などの河川整備を推進する。		
				②				
				③				
建設部	0804	住宅の脱炭素化の促進	概ね順調	①	引き続き、再生可能エネルギーや道産木材の活用など脱炭素化に資する対策を取り入れた「北方型住宅ZERO」等の普及やモデル団地の展開のほか、既存住宅の省エネルギー改修の促進を図る。	ゼロカーボン北海道の実現に向けた省エネ住宅の取得・改修等や集会場等の省エネ改修等への支援を市町村と連携して実施するとともに、高い省エネルギー性能と耐震性能等の基準を満たす北方型住宅や既存住宅の省エネルギー改修の普及促進を図るほか、再生可能エネルギーや道産木材など脱炭素化に資する対策を取り入れた「北方型住宅ZERO」によるモデル団地を展開する。		
				②				
				③				
建設部	0805	都市緑化の推進	概ね順調	①	都市緑化の推進については、道の特定分野別計画である「北海道みどりの基本方針」に位置づけられており重要な施策と考えているので、引き続き施設の整備、改築・更新に当たり、必要に応じて緑化に関する取組を推進する。	都市緑化の推進については、道の特定分野別計画である「北海道みどりの基本方針」に位置づけられており重要な施策と考えているので、引き続き施設の保全や適切な維持管理を行い、緑地の保全に向けた取組を推進する。		
				②				
				③				
建設部	0806	大規模自然災害対策の推進	概ね順調	①	国からの社会資本整備総合交付金や国の個別補助制度を活用し、引き続き防災・減災対策を推進する。	防災対策について、早期着手に取り組むとともに、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。		
				②	情報共有のための協議会の開催、必要な予算の確保に向けて要望活動などの取組を推進する。	流域に関わるあらゆる関係者が実施する治水対策をとりまとめ、協議会を開催し、取組を共有するとともに、公共土木施設の総合的な防災・減災対策を推進するため、必要な予算の確保に向けた国等への要望活動などの取組を推進する。		
				③				
建設部	0807	住宅・建築物の耐震化の促進	概ね順調	①	住宅・建築物の更なる耐震化の促進に向け、耐震セミナーの継続実施や公表している民間大規模建築物の補強設計及び耐震改修工事について、予定どおり実施できるよう関係市町と連携し実施していく。	耐震改修促進計画に基づき、耐震改修等への支援や地震防災対策に関する普及啓発などにより住宅・建築物の耐震化を促進していく。		
				②				
				③				

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
建設部	0808	建設産業支援の取組促進	やや遅れている	①	当課調査の結果、建設学科の卒業生の内、建設業以外の就職者もいることから入職促進のためには、週休2日の導入促進などによる建設現場の働き方改革や、ICT活用による生産性の向上に取り組むほか、建設企業の経営等に関する相談対応や情報提供、発注者として適切な労務単価や資材単価等の改定などを行う。	中小企業診断士等による経営に関する専門相談や建設業界の課題をテーマにセミナーを開催し情報提供を行うなど建設企業を支援する。このほか、高校生を対象とした建設会社の若手社員との意見交流会やドローン操縦体験、建設現場の疑似体験が行えるイベントを開催するほか、SNS等を活用し建設産業の魅力発信を行う。		
				②	建設企業の担い手確保・育成に向けて、道民に広く建設産業の役割や魅力などを発信するため、国や関係団体等と連携して取組を推進する。	「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」を通じて、国や関係団体等と情報共有するなど連携を図り、建設産業の魅力発信など担い手対策への取組を推進する。		
				③	担い手の確保・育成に取り組んでいる建設産業団体を支援しながら、建設産業の更なる振興を図る。	建設産業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部について支援する。		
建設部	0809	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進	概ね順調	①	まちなか居住として位置づける公営住宅の整備は概ね順調に進捗しており、引き続き市町村と連携して取組を進めるとともに、市町村にまちなか居住を促進する。	まちなかの空き地情報について、市町村と情報共有を図るとともに、まちなかへの公営住宅の整備について市町村と協議する。		
				②				
				③				
建設部	0810	公共土木施設の整備・維持管理・更新の推進	順調	①	国の個別補助制度を活用し、引き続き橋梁の修繕等を推進する。	橋梁の修繕等について、早期着手に取り組むとともに、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。		
				②				
				③				
建設部	0811	都市施設の整備・維持管理・更新の推進	順調	①	(都市公園施設) 老朽更新対象施設は増え続けており、適切な施設管理及び計画的な更新対策を実施する。また、そのために必要な財源確保に向けて国への事業要望を実施する。	(都市公園施設) 老朽更新対象施設は増え続けており、適切な施設管理及び道立公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な施設の補修や更新を実施する。また、そのために必要な財源確保に向けて国への事業要望を実施する。		
				②	(下水道施設) 老朽更新対象施設は増え続けており、適切な施設管理及び計画的な改築対策を実施するために、必要な財源確保に向けて事業要望を実施する。	(下水道施設) 老朽更新対象施設は増え続けており、適切な施設管理及びストックマネジメント計画に基づく老朽化施設の改築更新や地震対策を実施するとともに、必要な財源確保に向けて国へ事業要望を実施する。		
				③				
建設部	0812	安全・安心な道路網の充実	順調	①	国の個別補助制度や国からの社会資本整備総合交付金を活用し、引き続き道路整備を推進する。	道路ネットワーク強化や防雪対策について、早期着手に取り組むとともに、必要な予算の確保に向けて国等への要望活動などの取組を推進する。		
				②				
				③				
企業局	1001	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	順調	①	産業構造の変化や水のリサイクル技術の向上等により、工業用水事業を取り巻く経営環境は、一層厳しさを増している状況で、経営基盤の強化に向けては、契約水量の維持・増大を図ることが最も重要であり、需要の開拓のため、近年の社会変革・企業立地の動向を踏まえた重点分野として、再生可能エネルギー・水素エネルギー等脱炭素技術の活用に取り組む企業、サプライチェーンの再編・強化への対応を図る企業を設定し、当該企業の新規獲得に向けた営業活動を推進する。	営業活動の重点分野で大規模需要が見込まれる再生可能エネルギー分野への営業活動を推進するとともに苫小牧工水において、次世代半導体製造工場への供給も決定し、今後、苫小牧地区への関連企業への派生需要も見込まれることから、更なる需要獲得のため営業活動を推進する。		
				②	中長期計画である「北海道企業局経営戦略」の計画通り、耐震診断の結果を踏まえ、重要性や劣化度合いなどから優先度を設定し、費用の平準化を図りながら、計画的にダム放流施設の耐震補強や耐震性を有する配水管への更新等を実施する。	耐震診断の結果を踏まえ、重要性や劣化度合いなどから優先度を設定し、費用の平準化を図りながら計画的にダム放流施設の耐震補強や耐震性を有する配水管への更新等を実施する。		
				③				
企業局	1002	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	順調	①	電力の安定供給のため、令和3年度から実施している岩尾内発電所改修事業において、令和6年度から予定している工事着工に向け、着実に事業を推進するとともに、一般会計への繰り出しを通じて再生可能エネルギーの導入の加速化に寄与するなど、北海道企業局経営戦略の着実な推進を図る。	電力の安定供給のため、主要機器の劣化が進行している岩尾内発電所の改修事業において、令和6年度は設計積算業務や工事発注及び監督業務を進めるなど、北海道企業局経営戦略の着実な推進を図る。		
				②				
				③				

所管 部局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
教育庁	1101	防犯教育・交通安全教育の充実	やや遅れている	①	児童生徒が被害に遭う事件・事故の発生が減少傾向にあるものの未だに一定程度発生していることを踏まえ、引き続き、安全教育モデルや安全教育実践事例の普及を推進するなど、学校における安全教育の充実及び地域ぐるみで児童生徒の安全を守る体制整備が推進されるよう対応する必要がある。	スクールガード・リーダーの配置や児童生徒が主体的に学ぶ交通安全教育の実践事例の普及など引き続き、関係機関と連携した防犯教育、交通安全教育に取り組む。		
				②				
				③				
教育庁	1102	防災教育の充実	やや遅れている	①	少しずつ、実績値は向上しているものの、大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害はいつでも起こってもおかしくないことから、今後も「1日防災学校」や「高校生防災サミット」を推進し、事業の成果の普及啓発に努める。	「1日防災学校」の実践事例の普及などを通じ、地域で想定される災害を踏まえた避難訓練の実施や地域と連携した「1日防災学校」など、引き続き、防災教育に取り組む。また、道内の大規模災害被災地域において早期の学校再開に向けた支援を行うための研修会を実施し、支援体制を構築するとともに、学校における防災教育の充実を図る。	新規：被災地域に対する学校支援事業	1
				②				
				③				
教育庁	1103	安全・安心な学校施設づくり	概ね順調	①	耐震化を早期に完了する必要があることから、耐震対策促進に向けた関係市町村への情報提供や要請を行う。	関係市町村の耐震化完了に向けた検討状況の把握、市町村への働きかけや、国庫補助の活用についての情報提供や要請を行う。		
				②	財政状況などの理由により耐震対策の進捗が遅れている市町村があることから、国に対して公立学校の耐震化対策に関する支援内容の充実と地方負担を軽減する財政措置の継続・充実を要望する。	国に対して公立学校の耐震化対策に関する支援内容の充実と地方負担の軽減する財政措置を引き続き要望。		
				③				
教育庁	1104	新しい時代に必要となる資質・能力の育成	概ね順調	①	全国・学力学習状況調査における平均正答率が全国平均に達していない状況にあり、本調査結果の詳細な分析を行い、改善の方向性を具体的に示し、授業改善等の取組を推進する。	小中高12年間を一体的に捉えた児童生徒の学力や学習状況等の分析結果を踏まえ、組織的な授業改善や学力向上等に向けた校内体制の整備、具体的な授業改善の方法についての協議会を年間に複数回実施し、本道の子どもたちの資質・能力の育成に係る取組を進める。		
				②	一人一台端末の持ち帰りによる学習支援やクラウドサービスを活用した家庭での学習習慣の確立に向けた取組を推進する。	自主・自律的な学習習慣や生活習慣の確立に向け、モデル事業における一人一台端末を活用した学習支援等の好事例や成果を全道に普及する。		
				③	高校生が取り組んだ探究学習の成果を海外の高校生に向けて発表・交流する機会を設けることで各学校における探究学習をより一層推進	海外の高校生との発表・交流を取り入れた成果発表会「探究チャレンジ・アジア」を実施し、道内の高校生が取り組んだ探究活動の成果を広く発信するとともに、海外の高校生との交流を通して、自分の考えを深めたり、新たな視点を得たりして、生徒の資質・能力の向上につなげる取組を実施。		
教育庁	1105	ICTの活用推進	概ね順調	①	道内外の好事例を発信し、ICT活用に関する知見の共有を進めるとともに、校内研修を促進することでそれぞれの学校が自律的に取組を進めることができるよう支援する。	ICT活用ポータルサイトにおいて、各種情報の更新やリーディングDXスクール事業等の情報を掲載する等、コンテンツを充実するとともに、学校・教員のニーズに応じたオンデマンド研修動画、配付資料等の作成によりコンテンツの充実を図る。		
				②	ICTの活用に課題を抱えている学校や自治体に対し、活用促進や環境整備等に関する重点的な支援を行う。	1人1台端末の共同調達を円滑に実施するとともに、北海道GIGAスクール推進協議会において、1人1台端末のICT利活用の推進を踏まえた各回の実施テーマを選定し、各市町村を支援する。 また、地域のデジタル人材の育成に資するため、道立学校において、ICT支援員活用によるコンサルティングを行い、ICTの活用を推進するとともに、今後の更なるICT機器やデジタル教材等の利活用に向けて、通信ネットワーク環境の最適化を図るため、道立学校における通信ネットワークを分析・診断(アセスメント)を実施する。	新規： ・北海道公立学校情報機器整備基金補助事業費 ・道立学校ICT支援員を活用した学校DX推進事業費 ・道立学校教育情報通信ネットワークアセスメント実施事業	3
				③				

所管 部局名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数	
教育庁	1106	体力・運動能力の向上や健康教育の充実	やや遅れている	①	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を下回った小学校に小学校体育専科教員・エキスパート教員を派遣し、授業改善や体力向上の取組について指導助言するとともに、全ての管内で中学校保健体育科教員を対象に中学校推進教員(スペシャリスト)及び学識経験者を講師とする授業実践・改善セミナーを実施する。	小学校の体力・運動能力の状況は、改善傾向にあることから、現在の取組を継続するとともに、体育を専門とする教員の訪問指導を充実させ、道内のより多くの学校に好事例を普及させる。 なお、中学校の体力・運動能力の状況は低下傾向を脱しつつあるが全国平均を大きく下回る状況が続いていることから、保健体育科教員向けセミナーの実施拡大(4→14会場)をR6も継続するとともに、新たに、優れた保健体育科教員による複数校でのチームティーチングを実施し、配置校及び巡回校の保健体育科教員の指導力の向上を図ることにより、体育の授業改善を一層推進し、授業の中で「できた」「わかった」を実感することができる生徒の割合を増加させ、主体的に運動に取り組み生徒を育成する。	新規:体力向上推進事業(中学校)	1	
				②	朝食摂取率の低下やスクリーンタイムの増加については、養護教諭(健康教育推進リーダー)による望ましい生活習慣の定着に向けた実践研究を行うとともに、養護教諭及び栄養教諭等を対象とした健康教育推進研究協議会を道内3カ所で行い、実践研究の成果の普及及び養護教諭と栄養教諭が連携して食育を推進する体制の整備を図る。	朝食摂取率やスクリーンタイムについては、依然として課題が見られる状況にあることから、引き続き養護教諭(健康教育推進リーダー)による望ましい生活習慣の定着に向けた実践研究を行うとともに、報告書を作成・周知し、成果の普及を図る。 なお、養護教諭及び栄養教諭等を対象とした健康教育推進研究協議会を道内3カ所で行い、養護教諭と栄養教諭が連携して食育を推進する体制の整備を図る。 また、地域の中核養護教諭や退職養護教諭・栄養教諭を、初任養護教諭・栄養教諭の学校や未配置校に派遣し、学校保健体制の充実を図る。	新規:健康教育推進体制サポート事業費	1	
				③					
教育庁	1107	幼児教育の充実	概ね順調	①	幼児期に遊びを通して育まれてきた資質能力を小学校以降の学びに円滑に接続するためには、幼小連携・接続の取組が必要であることから、スタートカリキュラム編成の取組状況をきめ細かく把握するとともに、幼小接続に関するオンデマンド教材などを各種研修等で活用するほか、架け橋期におけるカリキュラムの作成に向けた取組を推進する必要がある。	幼小連携・接続の取組を推進するために、市町村における幼小の接続を見通した教育課程の編成・実施などの状況をきめ細かく把握し、連携・接続の意義の理解を深める研修等を実施していくとともに、架け橋期の教育の充実に向けた手順や実践事例などを示した「北海道版幼児教育スタートプログラム」の策定を進め、広く全道に周知していく。			
				②	幼児教育相談員の配置や活用方法が未だ、認知されて居ない施設もあるため、様々な研修や会議において、周知を図り、積極的な活用を促す取組が必要である。	幼児教育相談員の活用促進に向けては、啓発リーフレットを作成し、広く全道の幼児教育施設等に配布するとともに、ホームページや各種会議、研修等の機会を通じ、相談員活用のPRを継続的に実施していく。			
				③					
教育庁	1108	特別支援教育の推進	概ね順調	①	・医療的ケア児の増加に伴う看護師配置や校外学習等の引率看護師にかかる経費や児童等の通学に係る支援については全国的な喫緊の課題であることから、道としても看護師配置の一層の充実や校外学習等の引率看護師にかかる経費や児童等の通学に係る支援の充実を図るよう、国に対する要望ととともに、道教委としても効果的な取組を実践・検証していく。	医療的ケア児への宿泊学習時の夜間の支援等、直接雇用看護師だけでは対応が難しい場合や、看護師の不足が見込まれる場合においても、直接雇用と外部委託を組み合わせ、必要とする医療的ケアに対応することができるよう、外部委託の活用による、より充実したケアの在り方を検証する。	新規:特別支援学校における医療的ケア実施のための外部委託検証事業	1	
				②					
				③					
教育庁	1109	キャリア教育の充実	やや遅れている	①	・インターンシップを経験した生徒の割合の低下は、新型コロナウイルス感染症の要因によるものが大きいと考えられることから、今後のインターンシップの充実に向けて、企業と学校の双方にとって有益な連携を図るため、経済団体への協力要請や、企業に対し、インターンシップの好事例を紹介しながら理解と協力を求める取組を行う。	先端技術を活用した仕事や労働環境の変化に伴う新たな働き方を体験できるインターンシップ等の体験的な学習活動を推進するとともに、好事例をまとめたリーフレット等を作成し、学校や経済団体等に対して普及・啓発を行う。			
				②					
				③					
教育庁	1110	生涯学習・社会教育の振興	やや遅れている	①	生涯学習に取り組む道民の主体的な活動を促進するためには、生涯学習関係職員等を対象とした研修の充実や指導者の養成が重要であることから、指導者の養成・研修をオンラインにより実施し、北海道の広域性に対応したICTの活用による研修体制の整備を図る。	住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環を生み出すため、ICTを積極的に活用した指導者の養成・研修を進めるとともに、研修会の実施内容の充実を図る。 また、道民の学び直しのニーズに対応した学習機会の充実を図る取組の一環として、若者の社会的自立を支援するための遠隔による学習機会の提供と学習支援の構築を図る。	拡充:生涯学習ネットワークカレッジ及び視聴覚センター事業費		
				②	社会教育主事の配置率が低水準に止まっている状況を改善するため、社会教育に対する興味・関心を持っている人々のニーズに応え、多くの人が社会教育活動に当事者として参加できる状況を創出する必要があることから、社会教育人材の量的拡大を図ることが重要である。 社会教育に対する一般社会の認知度の低さを改善するため、社会教育分野にとどまらず、首長部局やNPO等の多様な主体が担う、福祉・農村振興・防災・まちづくり等、社会の幅広い領域において、社会教育人材を確保することが不可欠であるとする観点から、社会教育人材育成の中心となる社会教育主事講習に関し、幅広い多様な人材にとって受講しやすいものとし、社会教育主事の配置促進に向けた社会教育人材の量的拡大を図るための取組を行う。	地域課題の解決のため、「社会教育主事」や「社会教育士」の養成が社会教育振興の要であることから、社会教育主事講習のより受講しやすいものとするため、講習のオンデマンド化や、多くの社会教育人材の受講への動機づけとなるプレ研修を実施する。			
				③					

所管 部署名	施策 コード	施策名	総合判定	対応方針 番号	対応方針	R6施策の方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)	R6新規 事業数
教育庁	1111	国際理解教育の充実	概ね順調	①	国際的な分野で活躍できる人材の育成の推進のため、各学校における国際理解教育の継続的な実施に向け、引き続き、指導助言を行う。	国際的な分野で活躍できる人材の育成の推進のため、各学校における国際理解教育の継続的な実施に向け、引き続き、指導助言を行う。		
				②	新型コロナウイルス感染症の位置付けが、令和5年5月8日から5類に移行したが、対面での交換留学のほか、引き続き、外国人留学生とのオンライン交流を推進し、国際理解に効果的な取組の充実を図る。	世界を舞台に活躍できる多様な人材育成や、海外との人材交流の一層の推進のため、交換留学のほか、オンライン交流、高大連携プログラム「Hokkaido Study Abroad Program」による高校生の国際交流施策を展開する。また、国際交流の更なる充実に向けて、これまで覚書を締結した国・地域との交換留学を早期に実現し、派遣する留学生の定員を増やすとともに、高大連携プログラム「Hokkaido Study Abroad Program」の連携大学を増やし、外国人留学生との交流の機会拡大に取り組んでいく。	拡充: 高校生留学促進関連事業費	
				③	主体的に探究に取り組む生徒の育成のため、道教委主催の各教科等教育課程研究協議会や授業研究セミナー等において、学習指導要領の趣旨を徹底するとともに、効果的な指導方法に関わるワークショップや研究協議等を通じ、教員の教科指導力の向上を図る。また、パフォーマンステスト実施の推進や、その学習評価の充実を図る。	主体的に探究に取り組む生徒の育成に向けて、道教委主催の各教科等教育課程研究協議会や授業研究セミナー等において、学習指導要領の趣旨を徹底するとともに、道教委が作成した言語活動に係る指導事例集を活用し、教員の指導力の向上及び学習評価への理解の促進を図る。		
教育庁	1112	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	概ね順調	①	いじめの解消に向けては、学校の組織的な対応や関係機関と連携した取組が必要であることから、「北海道いじめ防止基本方針」を踏まえた「学校いじめ防止基本方針」「地方いじめ防止基本方針」の見直しを促すとともに、「北海道いじめの防止等に向けた取組プラン」に基づき、法に基づくいじめの認知と早期からの組織的な対応の徹底について、各種研修や会議の場で意識の高揚を図る。	令和5年に公表した道立学校におけるいじめ重大事態調査報告書における指摘を踏まえ、法や条例等を踏まえた対応に係る資料を示し、学校・市町村教育委員会と共有して校内研修等の実施を促す。また、プランに基づく取組の充実に向け、未然防止の取組や組織的な対応に係る教職員研修等の実施や、子どもがいじめについて話し合う場面の設定などを通して、いじめを許さない意識の高揚を図る。		
				②				
				③				
教育庁	1113	芸術文化活動の推進	概ね順調	①	令和5年度の事業成果も踏まえ、世界遺産や北海道の縄文遺跡についての学習事例や教材の活用方法を、様々な機会を通じて紹介していく。	作成した動画教材をホームページで公開して学校教育での活用に向けて広く周知するとともにゲストティーチャー授業や世界遺産子どもサミットを通じて各地域の縄文遺跡についての理解の促進を図る。		
				②				
				③				
警察本部	2101	治安対策・交通安全対策の推進	順調	①	刑法犯認知件数は、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が一定程度影響したこともあり増加していることから、巡回連絡、パトロール等の地域で発生する身近な犯罪や事故の防止に向けた活動を一層推進する。また、特殊詐欺被害は、依然として後を絶たず、深刻な状況が続いていることから、警察相談ダイヤルの周知、高齢者に伝わりやすい広報啓発、関係事業者と協働した水際対策等の取組を一層推進する。	地域で発生する身近な犯罪や事故の防止に向けて、巡回連絡やパトロール等の制服を見せる街頭活動を一層推進し、安全で安心な犯罪の起きにくい社会づくりに努める。 特殊詐欺被害防止に向け、警察相談ダイヤルの周知、高齢者に伝わりやすい広報啓発、関係事業者と協働した水際対策等の取り組みを一層推進する。	新規: ・交通信号灯器LED化事業費 ・運転免許証マイナンバーカード一体化事業費	2
				②				
				③				
警察本部	2102	防災危機管理対策の推進	順調	①	大規模な災害の発生に備え、管内における災害危険箇所の再点検を行うとともに、平素から防災関係機関と連携を密にし、合同による防災訓練を実施するなど、防災危機管理対策の推進を図る。	災害危険箇所等の実態把握を進めるとともに、大規模災害を想定した災害警備本部初動対応訓練や関係機関と連携した救出救助訓練を実施するほか、自治体等と合同の住民参加避難訓練を実施するなど、危機管理対策の強化と初動態勢を迅速に確立する取組を継続していく。		
				②				
				③				